

# 特別支援教育研究論文集

—令和元年度 特別支援教育研究助成事業—

研究協力：独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

肢体不自由のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究  
—自立活動の指導の充実に向けた校内支援体制と  
地域支援システムの構築—

香川県立高松養護学校

教諭 大比賀 尚子

令和2年3月

公益財団法人 みずほ教育福祉財団

## 目 次

要旨	1
第1章 研究の概要	2
第1節 本研究の背景と目的	2
1 本研究の背景	2
2 本研究の目的	3
第2節 研究方法	3
第2章 研究① 本校の自立活動に関する実態調査と取組の方向性	4
第1節 実態調査の目的	4
第2節 実態調査の実施と分析	5
1 調査① 本校教員が捉えている自立活動の指導における強みや課題の聞き取り調査	5
2 調査② 自立活動の指導の実践力に関する評価表による調査	9
3 調査③ 自立活動の組織力に関するチェックリストを用いた調査	10
4 実態調査から見た本校の自立活動の強みと課題の考察	11
第3節 自立活動室における校内支援体制の構築に向けた取組の方向性	13
第3章 研究② 自立活動室における学級支援の改善及び学級との連携の強化に向けた取組	13
第1節 自立活動室における学級支援の充実に向けた取組	13
1 自立活動室における学級支援の概要	13
2 自立活動室における学級支援の改善の方向性	15
3 「自立活動の宅配便」の実践事例	16
4 「自立活動の宅配便」の取組の成果と課題	22
第2節 自立活動の指導目標、指導内容設定における学級と自立活動室の 連携強化に向けた取組	22
1 現状と取組の方向性	22
2 具体的な取組内容	23
3 取組の成果と課題	33
第4章 研究③ センターの機能を発揮した地域支援の在り方について	34
第1節 本校のセンター的機能を発揮した取組	34
1 本校のセンター的機能の特長	34
2 本校のセンター的機能を発揮した地域支援の充実に向けた取組	35
第2節 今後の課題	37
第5章 自立活動の指導の充実に向けた取組のまとめと今後の課題	38
第1節 取組における成果	38
第2節 自立活動室の在り方における今後の展望	38
引用文献・参考文献	40
謝辞	41
巻末資料	42

## 要旨

本研究は、本校の自立活動の指導における強みと課題を把握するための実態調査を行い、自立活動室に所属する立場から、校内の自立活動の指導の充実に向けた学級支援体制の在り方や学級との連携の在り方を検討することを目的としたものである。また、県下唯一の肢体不自由特別支援学校の役割として、センター的機能を発揮した地域の小学校や中学校等への地域支援の在り方についても併せて検討する。

本校には、「自立活動の専門的な知識や技能を有する教員」の配置、育成と肢体不自由のある子ども達に対して自立活動の専門的な指導を行うために自立活動室が設けられており、現在理学療法士の有資格者2名を含む6名の専任の教員が配置されている。本校の自立活動の指導に関する強みと課題を把握するための実態調査によると、本校の自立活動の強みの一つとして、「自立活動室の存在」が挙げられており、自立活動室の情報発信や学級支援が本校の自立活動の指導を支える大きな役割を担っていることが分かった。一方、自立活動の指導について、個々の教員が自分の実践力や専門性に自信がもてていないことや、学級と自立活動室との指導上の連携が十分でないこと、個別の指導計画の作成に関して多くの教員が難しさを感じていること等が分かった。このことから、それらの状況の改善に向けて、自立活動室における学級支援の改善と学級との連携強化に向けた取組を行った。

自立活動室における学級支援については、学級担任が個々の専門性の向上やスキルアップが感じられるような取組となるように改善を図った。いくつかのアイデアの中から、学級の状況に合わせて今できることを学級担任が選択し、決定する形での学級支援は、学級担任の主体的な取組に繋がった。また、学級の課題解決に向けた取組を開始する前に、誰が、いつ、どこで、どのように支援や指導を行うのかを決めておくことは、学級の生活に根付いた具体的で実現可能な取組を行うことに効果的だった。

学級と自立活動室との連携強化における取組では、自立活動室が、自立活動の実態把握から指導目標及び指導内容設定までの流れ図の作成の段階から学級の話し合いに加わり、それをもとに学級と役割分担しながら自立活動の指導を行った。このことは、学級担任が抱えている自立活動の個別の指導計画の作成の難しさや学級と自立活動室との指導上の連携の不十分さ等の課題を改善する取組として、一定の効果があった。

地域の小学校や中学校においても特別支援教育の充実に向けて「自立活動の指導」や「個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成」が求められる時代となり、特別支援学校のセンター的機能は、今後ますます重要な役割を担うことになる。本校においても、校内の自立活動の指導の充実を進めていくと共に、地域の特別支援教育の充実のために、校内の取組から得た知識やノウハウを活かした地域支援の在り方について検討していくことが必要となる。

キーワード：自立活動の指導、自立活動室、学級支援、学級との連携、地域支援体制

## 第1章 研究の概要

### 第1節 本研究の背景と目的

#### 1 本研究の背景

##### (1) 肢体不自由のある子どもの自立活動の指導に求められること

肢体不自由特別支援学校においては、障害の重度・重複化、多様化の傾向が顕著で、医療的なケアを必要とする子ども達も増えてきていることから、自立活動の指導においては、様々な専門的な知識や技能が必要とされる。

このことに加えて、自立活動の指導においては、なぜ今この自立活動の指導を行うのかといった指導の根拠の明確化が求められている。平成29年4月に告示された特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領では、自立活動の個別の指導計画を作成する手順の中に、「指導すべき課題を明確にすること」<sup>2)</sup>が新たに盛り込まれた。このことは、自立活動の個別の指導計画の作成において実態把握から指導目標までのプロセスを重視し、自立活動の指導の妥当性や系統性、継続性を確保することを目的としている。そのため、学校独自で個別の指導計画の作成のための手続きを備えておくことや個別の指導計画の作成に必要な校内体制を整えておくことが必要となる。

さらに、今回の学習指導要領の改訂では、小学校や中学校の特別支援学級や通級による指導の教育課程に関する規定部分に「自立活動」が明記され、自立活動が特別支援学校だけでなく、地域の学校においても必要な指導領域として位置付けられた。また、「障害のある児童等については、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」<sup>3)</sup>とされており、特別支援学校として地域の小学校、中学校への支援の充実についても求められている。

このような状況に関して、「特別支援教育の基礎・基本 新訂版」(国立特別支援教育総合研究所・2015)によると、肢体不自由特別支援学校における自立活動の課題の一つに「指導体制の見直しと専門性の向上」<sup>1)</sup>を挙げており、自立活動の専門的な知識や技能を有する教員を中心とした指導体制の在り方の検討が求められている。

##### (2) 本校の自立活動室の役割と課題

本校には、「自立活動の専門的な知識や技能を有する教員」の配置、育成と肢体不自由のある子ども達に対して自立活動の専門的な指導を行うために自立活動室が設けられている。現在6名の専任の教員が配置されており、うち2名が理学療法士の有資格者である。本校の自立活動室の歴史は古く、昭和40年頃(当時は機能訓練室)から現在に至るまで、途切れることなく歴代の自立活動室の教員が大切に築き上げてきた。主な業務としては、子ども達への直接的な指導と、学級担任からの相談の対応や学級への取組の提案を行う学級支援とがある。その他にも、自立活動の指導に関する専門性の向上のための研修会の実施や、子ども達の健康や安全を守るための取組等、校内の自立活動を支える自立活動室の役割は大きい。

ここでは、(1)の内容に照らし、自立活動室に所属する者の視点から本校の状況や感じている

課題について述べる。自立活動の指導は、学級担任が行う自立活動と自立活動室が中心となつて行う特設の自立活動がある。自立活動の指導計画の作成に際し、年度の初めに全校生約 120 名について自立活動室と学級担任とで打合せを行っているが、限られた時間の中で話し合うため、学級でどのような自立活動の指導が行われているかを十分に把握できないのが現状である。その結果、自立活動室と学級との指導の連携が十分に行われていなかったり、特設の自立活動の指導が子どもの学習や生活のしやすさにどのように繋がっているのかが明確にできていなかったりする等の学級と自立活動室との指導の関連の希薄さを感じる。

一方、学級における自立活動の指導は、学級担任の裁量に委ねられていることが多く、「子どもに合った指導目標になっているのか」「指導内容が偏っていないか」等の不安を抱きながら自立活動の指導にあたっていることが少なくない。また、指導目標や指導内容が学級担任の経験年数や専門性に左右されたり、前年度まで行っていた指導が次の学級担任へ引き継がれなかったりする等の課題がある。その原因として、本校には自立活動の実態把握から指導目標や指導内容に至る手順が整っていないことや個別の指導計画を立案するにあたっての校内体制が整っていないことが考えられる。

最近では、多様な障害に対応した自立活動の充実や重度重複障害のある子どもの増加に伴い多岐にわたる自立活動の専門性の向上が求められている。しかし、自立活動室を引っ張ってきた専門性の高い教員の退職や異動に伴い、本校でも自立活動の専門性の継承や担保、次世代の育成等が喫緊の課題となっている。このことは、地域の小学校や中学校等への支援力、発信力にも影響を及ぼすことが推測できる。

これらの背景を踏まえると、今まで自立活動室に引き継がれてきたものを受け継ぎながらも、新しい時代のニーズに対応していけるように自立活動室の在り方について検討していく時期にさしかかっていると見える。

## 2 本研究の目的

本研究では、今まで築いてきた自立活動室の強みを生かしつつ、新しい時代のニーズに対応していけるように自立活動室の役割を見直し、校内支援体制の充実を図っていくと共に、学校全体の自立活動の底上げとなるような取組について検討し、実践することを目的とする。また、県下唯一の肢体不自由特別支援学校の役割として、センター的機能を発揮した地域の小学校や中学校等への地域支援の在り方についても検討する。

### 第2節 研究方法

#### 研究① 本校の自立活動に関する実態調査

本校の教員に対して自立活動の指導に関する調査を実施し、自立活動の指導における強みと課題の把握を行う。それらをもとに、課題解決に向けた自立活動室の取組の仮説を立てる。

#### 研究② 実践研究

研究①で立てた仮説に沿って、具体的な校内体制づくりの取組を実践する。

- いくつかの学級に協力を得て、実態把握から自立活動の指導目標や指導内容の設定までの手順を検討する。モデルケースの実践研究を進め、学級における自立活動の指導と特設の自立活動

の指導との繋がりを強化する。

- ・学級担任からの相談対応等の自立活動室の学級支援体制の強化を図る。

### 研究③ 特別支援学校のセンター的機能を活かした地域支援の検討

特別支援学校のセンター的機能を活かした地域支援の実践として、小学校や中学校等への相談支援や研修会、ホームページを活用した情報提供等を行い、地域支援の在り方を検討する。

## 第2章 研究① 本校の自立活動に関する実態調査と取組の方向性

### 第1節 実態調査の目的

昨年度、参加した国立特別支援教育総合研究所における特別支援教育専門研修には、10回の研究協議が設けられており、私の所属していた研究協議班では、「肢体不自由教育における自立活動のより良い実践を目指して」をテーマに話し合いを重ねた。研修に参加している肢体不自由特別支援学校の教員32名を対象としたアンケートを実施することで自立活動の課題や各学校の特徴的な取組についての把握を行い、それをもとに、より良い自立活動を実践するために、教員や学校が備えておくべき力の考察を行った。そこで、整理されたものが図1で示した「自立活動を支える3層構造」である。

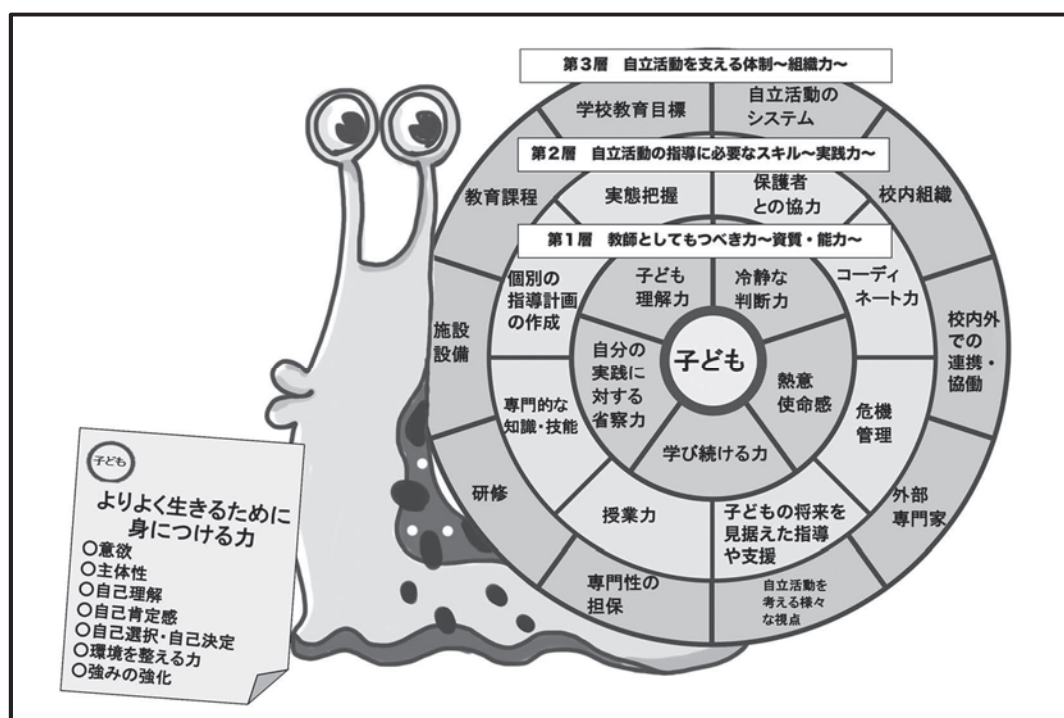


図1 自立活動の指導を支える3層構造

この「自立活動の指導を支える3層構造」は、子どもを中心として、その周りに自立活動を指導するにあたって必要となる要素を3層で配置している。第1層には、教員としてもつべき力である資質・能力として考えられる5つの要素が示されている。第2層には、自立活動の指導に必要なスキルである実践力として8つの要素を示している。また、第3層には、自立活動を支える

体制として学校で備えておくべき組織力が10の要素で示されている。この第1層、第2層は、自立活動の指導を行う上での中核となる力であり、第3層は第1層、第2層を支える体制となっている。そして、この第1層、第2層、第3層は、別々にあるものではなく、それぞれが関連し合っているため、お互いの層が結び付きを深めることで、学校全体の自立活動の指導の質が向上する。例えば、第2層の実践力に弱さがあった場合、第3層の組織力で補うことで、第2層の強化を図ることができる。逆に、第3層に弱さがあった場合は、第1層、第2層が第3層に働きかけていくことで、第3層が活性化されることが考えられる。さらに、必要な要素同士が連動し合うことで、より質の高い自立活動の指導を目指すことができると考えられる。

このように自立活動の指導においては、教員として備えておくべき力と、学校として備えておくべき力があるという整理から、本調査では、それらがどの程度備わっているかを把握し、本校の強みや課題を明らかにすることで、本校の自立活動の指導を充実するための方向性を導き出す。なお、第1層の「資質・能力」は、教員として必ず備えておくべき力であるため、今回の調査では、第2層の実践力と第3層の組織力について調査を行うものとする。

## 第2節 実態調査の実施と分析

### 1 調査① 本校教員が捉えている自立活動の指導における強みや課題の聞き取り調査

#### (1) 方法

本校の教員30名を対象に、本校の自立活動の指導における強みや課題について、質問紙を介した聞き取り調査を実施した。対象とする教員は、学部や担当する教育課程、年齢構成等が偏らないように配慮した。聞き取りをした内容は、「高松養護学校の自立活動の特長（強み）」と「自立活動の計画や指導場面で困っていること」である。その結果を5名の教員によってKJ法の手法を用いて分類し、整理した。

#### (2) 結果

本校の自立活動の強みを表しているものが図2である。大きく5つのカテゴリーに分けられており、「専門性の高さ」「協力・相談体制の充実」「専門性を向上させる研修」「自立活動室の存在」「校内環境・校内体制」に強みがあることが分かった。

さらに詳しく見ると、「自立活動室の存在」に関する項目が17項目、「専門性の高さ」に関する項目が12項目あり、その内容を見ても、本校の自立活動の強みとして、「自立活動室の存在」が校内で認識されていることが分かる。また、「専門性を向上させる研修」は、「自立活動室の存在」や「専門性の高さ」と相互に関係しており、校内研修の独自性や校内発信の充実、専門性を伝えるだけでなく、自立活動室の専門性を育てることに役立っていることが分かる。しかし、研修が教員の授業に繋がられているかについては、明確ではない。「自立活動室の存在」と「協力・相談体制の充実」は、重なるところが多いことから、学級への相談機能や学級への支援が自立活動室の強みと捉えられる。また、自立活動室の機能の大部分に相談機能が示されており、自立活動室の大きな特長と言える。

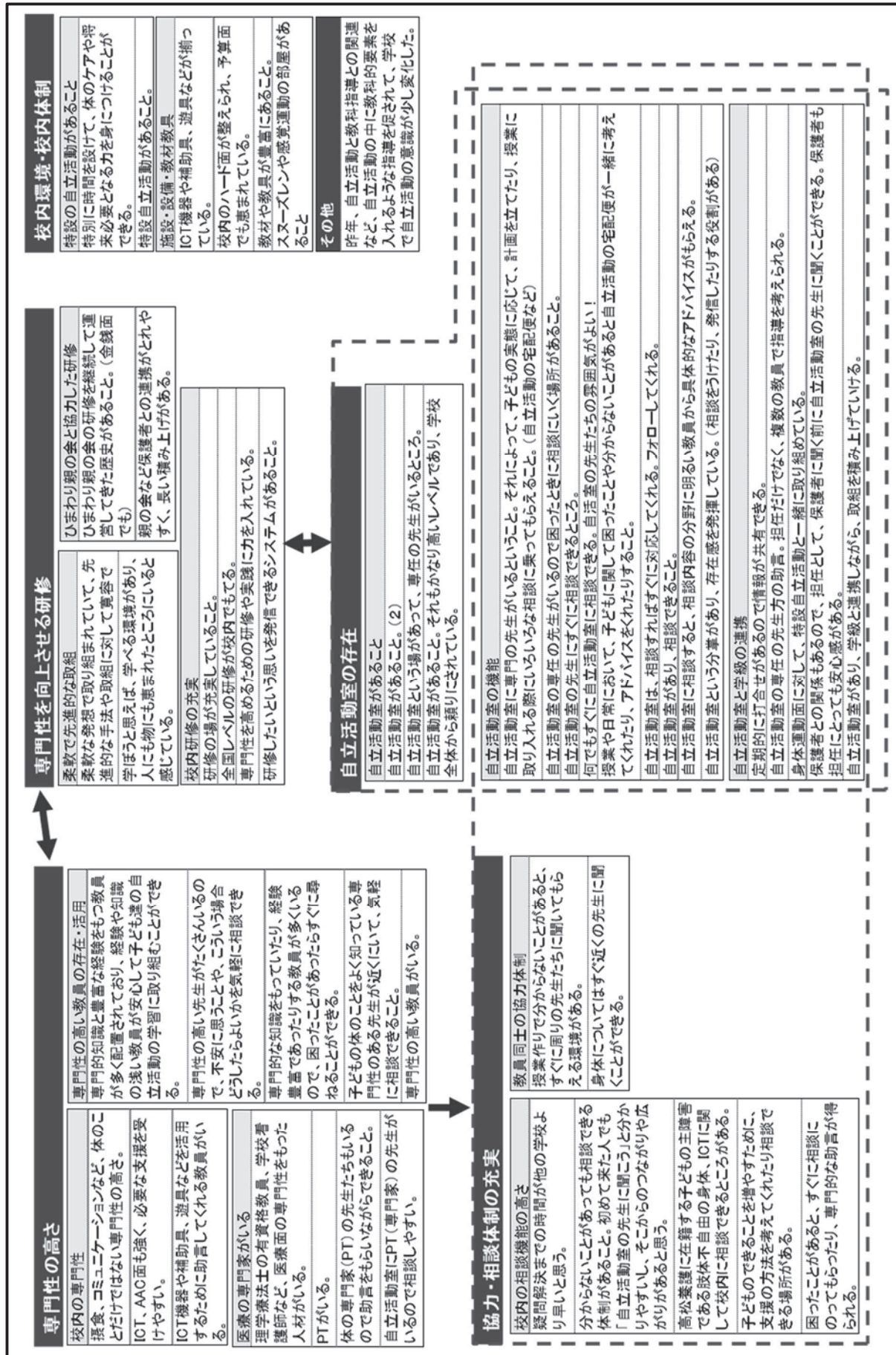


図2 KJ法によって整理した本校の自立活動の強み



次に、本校の自立活動の課題を表しているものが図3である。大きく4つのカテゴリーに分けられており、「教員の専門性に関わること」「自立活動の指導計画作成」「自立活動の指導に関する連携・協力」「指導体制」に課題を感じている。

さらに詳しく見ると、「自立活動の指導計画の作成」の項目が過半数であり、子どもの実態把握や指導目標、指導内容の設定に課題を感じている教員が多いことが分かる。「教員の専門性に関すること」では、専門性の不足や日々の取組の内容の妥当性に自信がもてない等に課題を感じている。「自立活動の指導の連携・協力」については、特設の自立活動と学級での自立活動の連携や、自立活動室との課題の共有、特設の自立活動の指導と日々の生活の結び付きへの疑問等、自立活動室と学級との連携の在り方に課題があることが分かる。また、「指導体制」に挙げられている項目は、連携についての課題とも言い換えることができる。

<p><b>教員の専門性に関すること</b></p> <p>教員の専門性の不足 経験不足からうまく指導できなかつた時に困り感を感じる。</p> <p>自分の専門性が少ないので、日々の指導に不安と困り感がある。 特に「体のしんどさと、それに対する手立て」については、もっともっと教員ひとりひとりが学ばべきだと感じている。 ここからのアプローチでいいのかが気になりつつ進めてしまっている。 自立活動の領域が具体的にどのような活動にあてはまるのかが時々あやややになる。 (集団指導で)実態差がある時に、全員に合ったものを見つけていることが難しい。</p>	<p><b>自立活動の指導計画の作成</b></p> <p>実態把握について 子どもの実態(今できていないこと、これからつけたい力)の把握に困り感がある。 自分では困っていないが・・・ レベルの高い自立活動室があるのに、周囲を見渡すと子どもの「障害によるしんどさ」がまだまだ十分に理解されていないのでは、と思うことがある。 課題や指導目標・指導内容の設定について どう計画を立てていけばよいか悩む。 計画については、指導ネタが限界だなと思うことがある。 課題の抽出が今一つずつきりしない。 学級自立活動の課題や目標設定が適切かどうか。 コミュニケーションに関することを目標にしたい場合、それを発揮できる機会を作るのに難しさがある。 自立活動には多くの領域などがあるが、担当の子どもの計画は、主観的(自分で考えるので)になっていないか、偏ってしまっているのではないか。 つつい体のこと設定がちかちかになってしまっているので、他のコミュニケーションなどについても計画を立てたい。 肢体不自由の学校の特性か、個別の指導計画に記載される自立活動の観点が体が関係することが多い気がして、本質か?と思うことがある。</p>	<p>重度な障害のある子どもの計画・評価について 維持・向上の兼ね合いが難しい。 重度な障害のある子どもも運は、いつまでも変化が出ず、計画が同じようになっていくこと。 学年が上がること、内容が同じものになったりすること(Dコースの子は特に) 表出が少なく、変化の少ない子どもの場合、計画がずっと同じ状態になる。(目標も、それに対する評価も、評価する観点も同じなので計画が立てにくい。) 長い目でみると成長していることも数か月で評価となると、どうしても主観的になってしまふ。「〇〇の場合で〇〇を使った時に」というポイントな評価になる。 休みが多い子どもの自立活動の評価がほんの数回だけのものになってしまふことがある。(自活だけではなく教科も) 重度な障害のある子ども達のアクティブラーニングって設定しづらい・難しさを感じる。 個別の教育支援計画との関連 将来の生活、今の生活への影響(波及)を十分に考えられない感じがする。 個別の指導計画を支援計画を参考にしながら記入しているが、実態と距離を感じることがある。</p>
<p><b>自立活動の指導に関する連携・協力</b></p> <p>情報の共有について 今だけの問題ですが、アンケートの大部分で、新年度スタート時はいろいろ共有し合う時間がなくてこままっているなと再確認した。スタート時こそ、いろいろ打合せしたいこともあるが放課後の時間がなかつたりする。 小学館(他学館)での自立活動の内容、課題、授業数などが分からないので、知ることができれば、学習の継続、繋がりをもっとできると感じる。(中より) 十分にかかわりのない子どもに対するコミュニケーションの取り方 授業同士の関連性 学級自立活動と特設自立活動の関連がとれていたり、とれていないかつたりする。学級との打合せですり合わせているので、徐々に連携できているのかな? 自立活動の宅配便の動きでずいぶん改善されたが、子ども一人一人の中心課題の学級との共有がまだ十分とは言えない。(個人的に) 特設自立活動で取り組んでいる活動を日々の学習にどう生かしたらよいか? 教科学習の中に、どう落とし込んでいくのか?</p>	<p><b>指導体制</b></p> <p>一人担任の問題 主任の先生や同じコースの先生に関してアドバイスをいただいていますますが、一人で担当しているので、本当に子どものためになっていないのか不安である。 学級担任制がバリエーションになることがあることに気づいた。一人学級、一人担任は孤立しやすいと感じた。同じ教室に他の子ども、教員がいても協力しにくくなった。なるべく、いろいろな先生や友達と関わられるように工夫が必要。ずっと1対1でいると蒸暑まってきたそう。</p>	<p>指導時間 学校行事が多すぎて、自立活動の時間が取れない時があったり、介助で時間がとられることがある。 1時間の授業が短いため、子どもの様子をじっくりと見るチャンスが少ない。</p>

図3 KJ法によって整理した本校の自立活動の課題

## 2 調査② 自立活動の指導の実践力に関する評価表による調査

### (1) 方法

本校の教員 30 名（調査票①と同様）を対象に、国立特別支援教育総合研究所での研究協議で作成した自立活動に関するチェックリストをもとにして作成した評価表（巻末資料 1）を用いて、本校の教員の自立活動の指導における実践力に対する意識についての調査を行った。分析にあたっては、5 名の教員で協議し、結果をまとめた。手順は以下の通りである。

- ①対象となる教員が自分の日々の実践を振り返り、評価表の各項目について、「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の 4 件法で評定する。
- ②カテゴリー毎に「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の数を集計し、カテゴリー毎にその割合を出す。
- ③②の結果をグラフ化し、5 名の教員で協議して評価する。カテゴリー毎に「強み」「どちらかと言えば強み」「どちらかと言えば弱み」「弱み」の 4 段階で評価する。

### (2) 結果

自立活動に関する評価表を集計し、カテゴリー毎の割合を出したものが図 4 である。

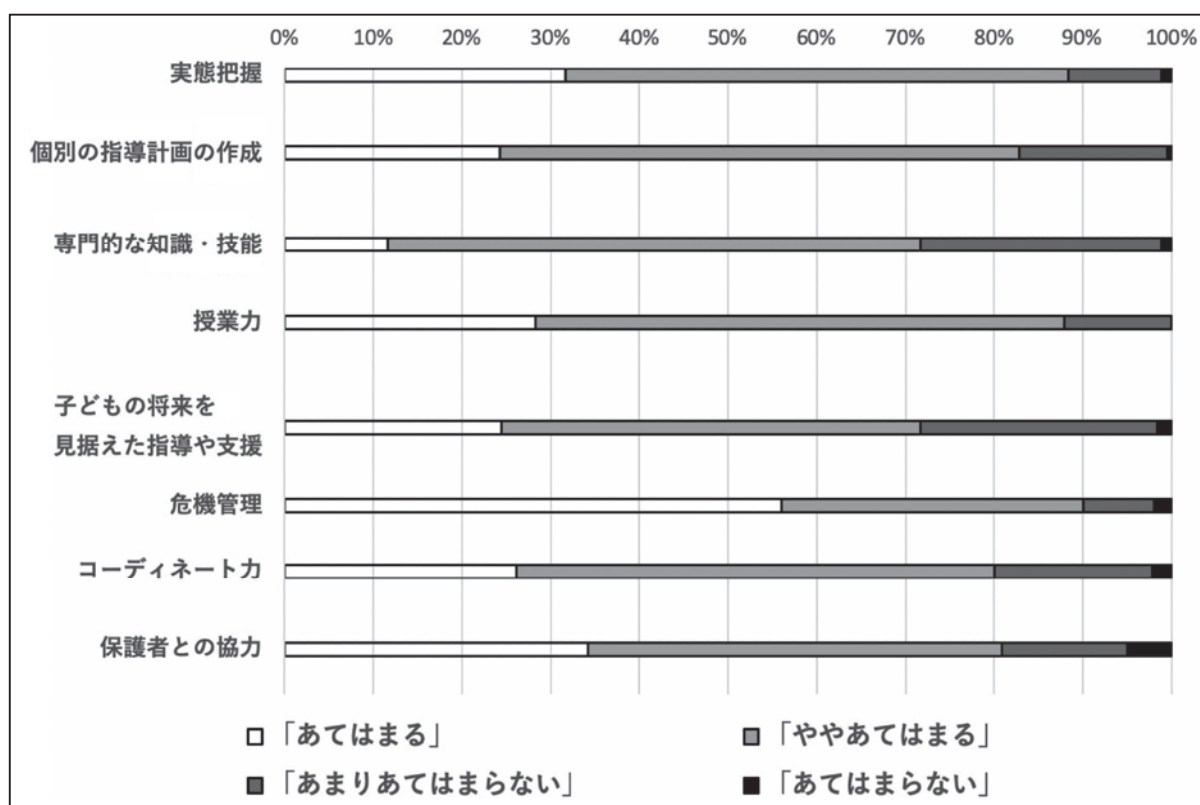


図 4 実践力におけるカテゴリー毎の割合

この図 4 をもとに協議して 4 段階で評価した結果が表 1 である。

表 1 自立活動の実践力に関する評価表を用いたカテゴリー毎の評価

カテゴリー	評価	【協議によって導き出した4段階の評価基準】
危機管理	A	A：強み
実態把握	B	（「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が90%以上）
個別の指導計画の作成	B	B：どちらかと言えば強み
授業力	B	（「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が80%以上）
保護者との協力	B	C：どちらかと言えば弱み
専門的な知識・技能	C	（「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が70%以上）
子どもの将来を見据えた指導や支援	C	D：弱み
コーディネート力	C	（「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が70%未満）

肢体不自由教育の特徴とも言える「危機管理」については、非常に意識が高く、本校の強みとして捉えられる。「実態把握」「個別の指導計画の作成」「授業力」といった授業づくりに関するカテゴリーも比較的评价が高い。ただ、「個別の指導計画の作成」は、細項目を見ると、手順を踏まえた指導計画の作成に課題が見られる。また、「保護者との協力」についても比較的评价は高く、子どもの実態について情報共有しながら子どもの指導や支援を行うことができている。

一方、「専門的な知識・技能」「コーディネート力」「子どもの将来を見据えた指導や支援」といったカテゴリーになると評価は低く、より高い専門性が求められるところに課題がある。

### 3 調査③ 自立活動の組織力に関するチェックリストを用いた調査

#### (1) 方法

国立特別支援教育総合研究所での研究協議で作成した自立活動の組織力に関するチェックリストを一部改編（巻末資料2）し、自立活動の指導における組織力を把握するために3名の教員で協議を行った。手順は以下の通りである。

- ①項目毎に、学校組織として「備わっている」「備わっていない」「備わっているが部分的である」の3件法で評定する。
- ②①の評定をもとに、カテゴリー毎に「強みである」「どちらかと言えば強みである」「どちらかと言えば弱みである」「弱みである」の4段階で評価する。
- ③協議の中で出てきた意見や気づきを加えて、本校の自立活動の組織力について分析する。

#### (2) 結果

自立活動の指導の組織力に関するカテゴリー毎の評価が表2である。

表2 自立活動の組織力に関するチェックリストを用いたカテゴリー毎の評価

カテゴリー	評価	【4段階の評価】
校内組織	A	(3名の教員で協議し、4段階で評価した)
専門性の担保	A	
研修	A	
施設設備	A	
外部専門家	B	
校内外での連携・協議	B	
学校教育目標	C	
自立活動の様々な視点	C	
自立活動のシステム	C	
教育課程	D	

本校の組織力としては、「校内組織」「専門性の担保」「研修」の評価が高く細項目を見ても、自立活動室や専門性の高い教員等の存在等、自立活動の指導や専門性を支える校内体制の強さが分かる。「施設設備」については、校舎の建て替えに伴い、様々な設備が備えられたこともあり、評価が高いと考えられる。また「外部専門家」や「校内外での連携・協働」の評価も比較的高く、様々な関係者や関係機関と繋がり、連携した指導や支援を行うための体制が備わっている。

課題としては、「学校教育目標」が挙げられる。細項目を見ると、学校教育目標自体は明確に示されているが、指導に反映させるための道筋が整っていないことが分かる。また、「自立活動を考える様々な視点」や「自立活動のシステム」については、学校の体制に十分には備わっていない。また、「教育課程」については、チェックリストの中に「自立活動や各教科等が適切な授業時数になっていますか?」「自立活動の指導内容は偏りなく実施されていますか?」「各教科等で指導すべき内容と自立活動で指導すべき内容が区別できていますか?」という項目が含まれていたが、それを評価する基準が整理されたり、教員に明確に示されたりしていないことが低い評価となった原因と考えられる。

#### 4 実態調査から見た本校の自立活動の強みと課題の考察

各調査を照らし合わせたところ、一見すると矛盾していると感じられる部分が3点見つかった。

1点目は、自立活動の指導の専門性の向上に関することである。調査1及び調査3から本校の強みは、自立活動室の存在であり特に自立活動室の相談機能や学級への支援であることが分かる。また、自立活動室の存在は、学校としての専門性の担保や研修の充実にも繋がっており、本校は組織力の高さが強みとも言える。課題については、調査1及び調査2から、個々の教員が専門性や自立活動の指導の妥当性に自信がもてていないことであると分かる。これらのことから、「自立活動の指導について、組織力は高いが、個々の教員が自分の実践力に自信がもてていない」といった校内状況と言える。

組織力が高ければ教員も自信をもって指導にあたることができると予想されるが、逆の結果と

なった。このことは、たくさんの情報発信はあり、必要に応じて専門的なアドバイスや支援が受けられる環境はあるが、支援されることにとどまり、個々の教員が知識を身に付けたり、自分で課題を解決できたりといった実感までには繋がっていないことを示している。つまり、校内の専門性の高さや情報発信の充実が教員一人一人の専門性には結び付いていないと言える。この考察を踏まえ、以下の通り、状況改善のための仮説を考えた。

#### 【仮説1】

自立活動室の相談や学級支援の在り方を見直し、自立活動室からの情報発信だけでなく、学級担任から主体性を引き出せるような支援の仕方を工夫することで状況の改善を図ることができる。

2点目は、自立活動室と学級との連携・協力についてである。調査1及び調査3から自立活動室の協力・相談機能や学級への支援が強みであると言えるが、調査1では自立活動の指導における課題として「自立活動の指導に関する連携・協力」が挙げられている。それぞれの下位項目等を詳しく検討したところ、自立活動室の協力・相談機能や学級への支援の大部分が、日々の指導の悩みに対するアドバイスや支援に関するものであり、自立活動室が担当している特設の自立活動と学級で行う自立活動の指導の連携は十分にできていないことを意味していることが分かった。つまり、子どもの実態把握や中心となる課題、学級での自立活動の指導について十分に共有できていないことが、自立活動室の弱みであると言える。この考察を踏まえ、以下の通り、状況改善のための仮説を考えた。

#### 【仮説2】

自立活動室の学級からの信頼や相談できる身近な存在として認識されている等の強みを活かし、個別の指導計画の立案にも関わることで、特設の自立活動と学級で行う自立活動との指導の連携を図ることができる。

3点目は、自立活動の個別の指導計画の作成に関することである。調査2では、個別の指導計画の作成については教員個々の自己評価が高かったのに対して、調査1では自立活動の個別の指導計画の作成が、明らかな課題であることが示された。調査2の評価表では、特に「3 実態から指導すべき課題を整理し、目標設定に反映させていますか?」「4 子どもの社会参加（将来像、なりたい姿）を想像して、長期目標、短期目標を立てていますか?」「5 自立活動の内容の項目を選定し、関連付けていますか?」といった項目に対する評価が高いことから、一通りのポイントを押さえて個別の指導計画を作成しているものの、その過程では指導目標や指導内容の設定に迷いを感じたり、重度な障害のある子どもの個別の指導計画の作成に難しさを感じたりしていることが調査1の聞き取り結果から読み取れる。このことを踏まえて、以下の通り、仮説を考えた。

### 【仮説3】

個別の指導計画の作成において自立活動の実態把握から指導目標を設定するまでの手順が明確にされることと、個別の指導計画の作成に自立活動の専門性の高い自立活動室の教員が参加することで、個別の指導計画の作成についての状況を改善することができる。

## 第3節 自立活動室における校内支援体制の構築に向けた取組の方向性

実態調査から導き出された3つの仮説を踏まえ、以下の2つの取組を提案する。

一つ目は、自立活動室では従来から学級支援が行われてきたが、3年前より「自立活動の宅配便」と名前を付け、学級担任にとって自立活動室による学級支援が身近なものになるように、支援体制を整えてきた。この「自立活動の宅配便」に仮説1を踏まえて、学級担任が必要な情報を受け取るだけでなく、情報をもとに学級で実現可能な指導や支援を自ら考える等、自分の専門性を高めることができるように取組の改善を行う。

二つ目は、仮説2、3を踏まえ、自立活動室が学級での自立活動の個別の指導計画の作成に関わる取組を行う。本校には実態把握から指導目標や指導内容を導き出す手順が備わっていないという事情を加味して、個別の指導計画の作成の手順の構築と学級と自立活動室の連携強化を併せて取り組む。

## 第3章 研究② 自立活動室における学級支援の改善及び学級との連携の強化に向けた取組

### 第1節 自立活動室における学級支援の充実に向けた取組

#### 1 自立活動室における学級支援の概要

「自立活動の宅配便」による学級支援の内容は、主に2つに分類できる。

一つ目は、「学級からの相談への対応」である。学級から申し出のあった子どもの学習上、生活上の困難に対して、自立活動室の教員が学級や特別教室等の現場に訪問し、学級担任と話し合いながら解決策を考える取組である。学級からの相談の受付は、図5の相談票を介して行う。

自立活動の宅配便 相談票			
学部・学級 児童生徒名		受付日 台帳 NO	
担任名 (依頼者)		室内担当者	
相談内容			
終了日 または中止理由			

図5 「自立活動の宅配便」の相談票

相談票が提出されると自立活動室の6名の教員の中から相談内容に合わせて担当者を決定し、学級支援（写真1、写真2）を開始する。



写真1 補助具を使った移乗方法の検討



写真2 電動車いすの操作レバーに付ける補助具の作成と活用支援

二つ目は、「自立活動室から学級への提案」である。授業や休み時間の姿勢づくり、スノーズレンや感覚運動の自立活動の授業づくり等（写真3、写真4）、自立活動に関する校内研修や自立活動室通信等が、学級の指導に繋がられるように、自立活動室から学級へ提案を行う取組である。



写真3 休み時間の休息姿勢の提案



写真4 学級の自立活動の授業づくりへの協力

「自立活動の宅配便」の実施にあたり、自立活動室内で週1回打合せの時間を設け、それぞれの自立活動室の教員が担当しているケースについて進捗状況を確認したり、難しいケースについては検討を行い、いろいろなアイデアを出し合ったりしながら、学級支援を行っている。

本校の全教員を対象とした平成30年度の学校評価アンケートでは、「自立活動の宅配便の取組は、児童生徒の指導や支援に役立つものだと思いますか」の質問に対して96%の教員（その他は無回答4%）が「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」と回答しており、本校において「自立活動の宅配便」の取組は高評価を得ている。また、「自立活動の宅配便」における学級支援の取組の実績についても、表3に示した通り、増加してきており、「自立活動の宅配便」が、学級担任にとって身近な存在として定着してきていることが分かる。



表3 「自立活動の宅配便」の実績

年度	実績数	内訳
平成29年度	153件	車いす、ウォーカー、立位台、装具関係（61件） 姿勢づくり、ポジショニング（41件） 体の学習、体ケア（18件） 学習や生活の動作に関すること（14件） 摂食指導に関すること（14件） 授業づくり（5件）
平成30年度	194件	車いす、ウォーカー、立位台、装具関係（70件） 姿勢づくり、ポジショニング（22件） 体の学習、体ケア（25件） 学習や生活の動作に関すること（25件） 摂食指導に関すること（24件） 授業づくり（14件） コミュニケーション（4件） その他（10件）
令和元年度 （12月現在）	205件	車いす、ウォーカー、立位台、装具関係（70件） 姿勢づくり、ポジショニング（29件） 体の学習、体ケア（34件） 学習や生活の動作に関すること（20件） 摂食指導に関すること（37件） 授業づくり（6件） コミュニケーション（4件） その他（5件）

また、「自立活動の宅配便」は、課題となる現場に自立活動室の教員が訪問し、その場で解決策を検討する形をとるため、その場で子どもに関わっている教員同士が共通理解を図ることができるといった利点もある。

## 2 自立活動室における学級支援の改善の方向性

自立活動室における学級支援である「自立活動の宅配便」の強みを活かしつつ、第2章第2節4での考察を踏まえ、学級担任が知識や視点を取り込み自分の専門性の高まりを感じられるようにするための方策として、以下の通り取組の改善を行う。

- ・学級で行う取組を、学級担任が自ら決めることができるようにする。

自立活動室と学級担任で考えたいろいろなアイデアの中から、学級の状況や担任の願い等を踏まえ学級で取り入れることができる取組を、学級担任が自ら決めることで、学級担任の主体的な取組に繋がられるようにする。

- ・具体的で実現可能な取組に繋がるように学級への支援を行う。

学級担任と十分に話し合いを行い、時間割や学級担任の経験年数等、学級の状況を考慮しながら、誰が、どの時間に、どのように支援や指導を行うのか等を具体的に決め、取組が動き出すまでのフォローを行っていくことで、具体的で実現可能な取組が行えるようにする。

- ・「自立活動の宅配便」の実施後のフォローを徹底する。

学級での取組が定着しているかや新たな課題は出てきていないか等の確認を行い、課題の解決や継続した取組の実現に向けた学級支援を行っていく。

これら3点を踏まえ、「自立活動の宅配便」の体制を改善する。今年度は、毎週火曜日の2校時を自立活動室内での「自立活動の宅配便」の打合せの時間として設定し、進捗状況の確認やケースの検討会を行う。また、実施にあたって、自立活動室の教員で「自立活動の宅配便」の実施手順について、以下のように共通理解を図った。

#### 【「自立活動の宅配便」の実施手順】

- ①学級担任と時間を調整し、事前に相談内容の確認や打合せを行う。
- ②課題となる現場に見学に行き、その場で解決策が見つけられる場合は、その場で検討を行う。  
その場での解決が難しい場合は、自立活動室に持ち帰り、自立活動室内で検討し、学級に提案する。課題となる現場では、学級担任を中心に一緒に検討しながら試行する。
- ③「自立活動の宅配便」の実施後、必要に応じて学級で継続できているかの確認を行う。
- ④実施終了後は、1週間以内に報告書を作成し、打合せで報告する。  
これらの「自立活動の宅配便」の取組の改善を通して、学校全体の専門性や実践的なスキルの向上を図っていく。

### 3 「自立活動の宅配便」の実践事例

#### (1) 学級からの相談への対応

##### 【事例1】

相談内容	学級の自立活動の時間に取り組むことができるファシリテーションボールを使った体のケアや体の学習を教えてほしい。
------	--

##### ①相談内容の確認と打合せ

高等部2年生女子の事例である。「自立活動の宅配便」を行う前に、学級担任と簡単な打合せの時間を設けた。学級担任は、本校で夏休みに行われている研修会（写真5）に参加しており、ファシリテーションボールの使い方の実技を体験している。また、生徒自身も今年度、同じ研修会に参加しており、家庭でファシリテーションボールを購入している。本生徒は、ファシリテーションボールを使った体のケアや体の学習には心地よさを感じており、自信をもって取り組むことのできる活動の一つである。このことを踏まえ、学級でファシリテーションボールを取り入れた体のケアや学習に取り組みたいとの希望があった。



写真5 夏季集中研修会  
ファシリテーションボール班の活動の様子

## ②見学及びその場での検討と試行

学級では、セラピーマットを2枚敷いたスペースで活動することや活動時間は30分程度で週に3回取り組むことを予定していることを確認してから、課題の検討を行った。学級担任の経験年数や体格、学級の環境や活動時間等の学級の状況を踏まえながら、学級で実現可能な具体的な課題を学級担任や本生徒と一緒に考えた。理論や実技の伝達（写真6）だけでなく、実際にできるかどうかの確認（写真7）を行いながら、いくつかの学習課題を提案し、継続して行うことができそうな課題を学級担任に選んでもらった。



写真6 理論や実技の伝達



写真7 学級担任による試行

「自立活動の宅配便」後に、学級担任や本人と相談しながら考えた課題を整理し、体のケアシート（図6）を作成し、学級の自立活動の時間に活用してもらうことで、活動の定着に繋げた。



図6 ファシリテーションボールを使った体のケアシート

### ③「自立活動の宅配便」の実施後の確認

「自立活動の宅配便」の実施から1か月後に、再度学級を訪問し、課題の確認を行った。学級担任から上手に取り組むことができないところや、困っているとことを聞き取り、検討を行った。学級担任、本人共にファシリテーションボールの扱いにも慣れ、スムーズに課題に取り組むことができるようになっていた。

病院を受診した際に血中の二酸化炭素濃度が高いことが指摘されており、胸周りの筋緊張のゆるめや胸を広げる体操が必要であるとの助言があったことが保護者から学級担任に伝えられた。そこで、学級担任からの申し出により、保護者に体のケアシートを渡し、家庭でも胸周りのケアを行うことになった。今行っている体のケアが、本生徒にとって重要な意味があることを学級担任が認識し、継続した取り組みが必要であることを再確認したエピソードとなった。

### (2) 自立活動室から学級への提案の実践事例

姿勢づくりや摂食指導、自立活動の授業づくり等の校内研修や自立活動通信等の情報が学級の指導に活かされるように自立活動室から学級に提案を行った取組の事例を紹介する。

#### 【事例2】

摂食指導に関する提案	歯科医師による摂食指導のビデオを見ながら、助言の内容を確認し、心がけるポイントや支援、指導の内容を整理することを提案する。
------------	---

本校では、希望に応じて特別非常勤講師である歯科医師による摂食指導を受けることができる。しかし、専門家からの助言が、実際の指導に繋がらないケースも多い。その原因としては、摂食指導は一人の生徒につき年に1回であるため、その際に受けた助言が自分なりの解釈になっていたり、一度にたくさんの情報が伝達されるため十分に理解するまでに至っていなかったりすることが考えられる。また、新年度になり新しい学級担任になると昨年の指導が十分に継続されていないケースもある。

そのため、学級とケース会を設け、学級担任と自立活動室の教員とで、歯科医師の助言の確認と指導や支援の内容を整理することで、専門家の助言の理解を深め、実際の指導の場に具体化できるようにする。また、年度の初めには、摂食でのリスクの高い児童生徒を抽出し、昨年度の歯科医師による摂食指導のビデオを視聴しながら、指導や支援の確認を行うことで、昨年度の指導や支援が新しい担任にスムーズに引き継がれるようにする。

### ①昨年度の摂食指導を引き継ぐための取組

今年度本校の小学部から中学部に入学した中学部1年生の男子の事例である。年度の初めに、本生徒の摂食に携わる教員と自立活動室の教員が集まり、ケース会を設けた。まずは、歯科医師の摂食指導のビデオを視聴しながら、摂食の姿勢や、援助方法、気を付けるポイント等を確認した。また、昨年度、使用していた食事シート（図7、図8）を確認しながら、重点的に取り組んできた指導や支援の共有を行った。

摂食に際しては、担当者が代わっても、指導や支援の統一が図れるように、食事シートを手元に置いて摂食指導を行った。また、援助方法や姿勢については、自立活動室も一緒に確認しながら、昨年度の取組がスムーズに引き継がれるように学級と協力して取り組んだ。

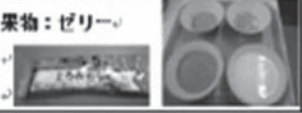

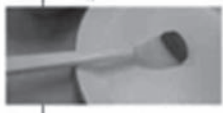

【食事シート】		氏名	作成日 H31. 1 自立活動室作成
目標	食物形態	食具	スプーンの一皿量
<ul style="list-style-type: none"> <li>①唇を閉じて食べる</li> <li>②安全に飲み込む</li> </ul>	主食：ペースト おかず：ペースト 水分：普通＋トロミ 果物：ゼリー 	シリコンスプーン シリコンコップ 	
課題	援助方法		
<ul style="list-style-type: none"> <li>唇を閉じて食べる</li> <li>安全に飲み込む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>唇を閉じて食べる → 唇が閉じられない時には閉じる援助をする。閉じたらスプーンをすぐに抜き取る。</li> <li>舌の角度に気をつける。 → 舌の後ろにタオルを入れる。</li> <li>舌下を確認してから、次のスプーンを入れる。</li> <li>牛乳はスプーンからすする。</li> </ul> 		

図7 前年度から引き継いだ食事シート（表面）



図8 前年度から引き継いだ食事シート（裏面）

## ②歯科医師による摂食指導後の取組

今年度の歯科医師による摂食指導を受けて助言の内容を指導に般化していくために、本生徒の摂食に携わる教員と自立活動室の教員で再度ケース会を実施した。前回のケース会と同様に、歯科医師の摂食指導のビデオを視聴しながら、摂食の姿勢や、援助方法、気を付けるポイント等を確認した。そして、今回のケース会では、歯科医師のいろいろな助言の中から、教員の配置や他生徒の指導の兼ね合い等を考え、今学級で取り組むことができる内容がどんなものかを話し合ってもらい、重点的に取り組む内容を3点に絞った。また、話し合いの中で、誰が、どのタイミングで、どのような支援や指導を行うのかを具体的に決めた。話し合いで決まった内容が以下の3点である。

### <学級で重点的に取り組む内容>

- ・毎日、登校後に行っている体のケアの時間の始めに学級担任がバンゲード法を実施する。
- ・給食開始時は、普段通りの食べ方で安全に食べ、中盤から上唇と下唇を閉じる援助を行いながら食べ物の取り込み練習を3回行う。口の動きが良くなってきたタイミングを見て、食べ物の取り込み練習を行う。
- ・口の周りの拭き取りは、あごの周辺は、下から上に向かって拭き、口の上側は上から下に拭きとるようにする。

摂食に際しては、今回確認した内容が分かるように、重点的に取り組むポイントをカードにしたものを手元に置き、摂食指導を実施した。その後、自立活動室では、話し合った内容について、継続した指導や支援ができていないかや、困っていることがないか等を確認しながら、学級での摂食指導の取組のフォローを行った。現在、重点的に取り組む3つのポイントについて、学級で継続して取り組むことができています。重点的に取り組む内容を学級で話し合い、自分達でまず何か

ら取り組むかを決定し実行してもらうことで、教員同士の意思の統一が図られ、学級みんなで取り組んでいこうという学級の団結した取組にも繋がっている。

### 【事例3】

脱感作に関する提案	感覚過敏があるために、手を使う活動を嫌がったり、摂食指導等の支援に抵抗を示したりする児童生徒に対して、感覚過敏の軽減を目指し、脱感作を行うことを提案する。
-----------	---

「自立活動の宅配便」で、手を使う学習課題や、摂食指導について学級から相談を受けることも多い。しかし、手を使う学習や摂食指導を行う以前に、触れられることに抵抗があるために、支援や指導を受け入れることができない子ども達がたくさんいることに気付かされた。

そこで、感覚過敏のある児童生徒 22 名を抽出して、学級担任に脱感作の実施を提案する。脱感作の提案を行う際には、まず、学級担任とどの時間に実施できるかを相談し、特設の自立活動の時間に行うか、学級の時間に行うかを選択してもらうようにした。その後、脱感作の実技伝達を行う機会を設け、学級担任による実施に繋げた。

#### ①具体的な取組内容

今年度、本校に入学した小学部 1 年生の女子の事例である。本児は、触覚過敏があり人から触られることが苦手である。特に足の触覚過敏は強く、床に足を着いて座ることが難しい状態であった。また、摂食指導では、触られることへの抵抗から支援を受け入れることが難しく、食事することに苦手意識をもっていた。そこで、9 月末に脱感作の実施について、自立活動室より学級担任へ脱感作のねらいを伝え、取組の提案を行った。学級担任も感覚過敏の強い児童への指導や支援について関心が高く、ぜひ取り入れたいという意向があり、脱感作の実施に向けた取組が開始された。



写真 8 脱感作の実施の様子

まずは、実技研修を実施し、自立活動室で作成した脱感作の資料を使って自立活動室から学級担任に対して実技伝達を行った。その後、学級で具体的な実施に向けた話し合いを行い、実施する時間については、毎日朝の会の時間に実施することが決定した。実施に際しては、学級担任で楽しい雰囲気の中で取り組むことができるように軽快なリズムの歌を考え、10 月より毎日朝の会で実施することとなった（写真 8）。

#### ②学級での変化

指導開始から約 2 か月たった 12 月になると、本児は、教員に触られることにも慣れてきて、いつもの歌が聞こえてくると活動への見通しをもち、落ち着いて脱感作に取り組むことができるようになった。苦手だった足に触れられることへの抵抗も軽減され、生活場面では、床に足を着い

てトイレトチェアに座ることができるようになった。また、特設の自立活動の時間には、毎回落ち着いて立位姿勢をとることができるようになった。食事場面では、教員の支援を受け入れることができるようになっており、少しずつ食べる練習ができるようになってきた。日を追う毎に食べ物の受け入れが良くなり、舌の突出も減少してきている。

「自立活動の宅配便」の実施後の確認を行っている際に、学級担任から「学級で毎日この時間に必ずやると決めて実施できたのが良かった」「子どもの変化や成長が日々実感できる」等の意見があった。学級担任が自分達で実施可能な時間や方法を決定し、毎日継続して取り組んだ結果が、本児の成長に繋がったことは、学級担任の取組への自信に繋がっており、本児にとって有意義な取組であることが実感できたようである。

#### 4 「自立活動の宅配便」の取組の成果と課題

自立活動室による学級支援である「自立活動の宅配便」が、一人一人の教員にとって、専門性の向上やスキルアップに繋がるように取組の改善を行ってきた。

今回の事例から、自立活動室による学級で課題解決に向けた取組を始める前までの支援や、いくつかの提案の中から今できることを学級担任が選択し決定する形での学級支援の在り方は、学級担任の主体的な取組や、具体的で学級の生活に根付いた実現可能な取組に繋がっていると言える。また、学級担任が行った課題解決に向けた取組による子どもの変化は、自分達の取組が、子どもの成長に効果的であったことを実感することができており、自分たちの取組への自信にも繋がっている。さらに、「自立活動の宅配便」の取組の改善が、学級担任の専門性の向上やスキルアップだけでなく、自立活動室の教員にとっても、学級の状況を理解し、より現実的な提案ができるように知識やスキルを高める良い機会となった。この取組を通して、学校全体の専門性の向上に繋がっていくことが期待できる。

今後取り組むべき課題としては、これらの学級での取組の情報を、校内にどのように発信し、共有していくかである。実施後の報告書の作成によって、現在たくさんの取組の事例を蓄積することができており、これらは、同じ課題や悩みを抱える教員にとって学級での取組のヒントとなる情報である。また、学級での取組が校内に周知されることで、取組を行った学級の教員にとっても手応えや自信に繋がると考えられる。このことは、本来のねらいであった学級担任が学級での取組の確証や自分の専門性についての自信を高めることに繋がるものと期待できる。

### 第2節 自立活動の指導目標、指導内容設定における学級と自立活動室の連携強化に向けた取組

#### 1 現状と取組の方向性

第2章第2節4でも述べた通り、学級と自立活動室で自立活動の指導目標や指導内容が十分に共有されていないことや、学級と自立活動室との指導の関連が明確でないこと、学級担任が自立活動の指導目標や指導内容の設定に不安を抱えていること等に課題があり、学級と自立活動室との連携強化に取り組むことで改善が期待できる。具体的には、以下の取組を行うことにした。

- ・自立活動の個別の指導計画において実態把握から指導目標や指導内容を設定に至るまでの手順を構築する。



- ・ 自立活動の個別の指導計画の作成の話し合いに自立活動室が加わり、指導目標や指導内容の共有及びそれぞれが担当する授業での学習内容設定等の役割分担を行う。
- ・ 学級と自立活動室で連携して自立活動の指導にあたり、指導目標に対する評価を行う。

## 2 具体的な取組内容

### (1) 自立活動の実態把握から指導目標や指導内容の設定に至るまでの手順の構築に向けた取組

自立活動の実態把握から指導目標や指導内容の設定に至るまでの手順の構築に向けて、本校の7学級の学級担任と自立活動室、特別支援教育コーディネーター、授業づくりの担当分掌である研究部の教員を合わせた25名の教員が協力して、自立活動の実態把握から指導目標や指導内容の設定に至るまでの手順となる様式（流れ図）の作成に取り組んだ。作成までの手続きを以下の図9に示した。

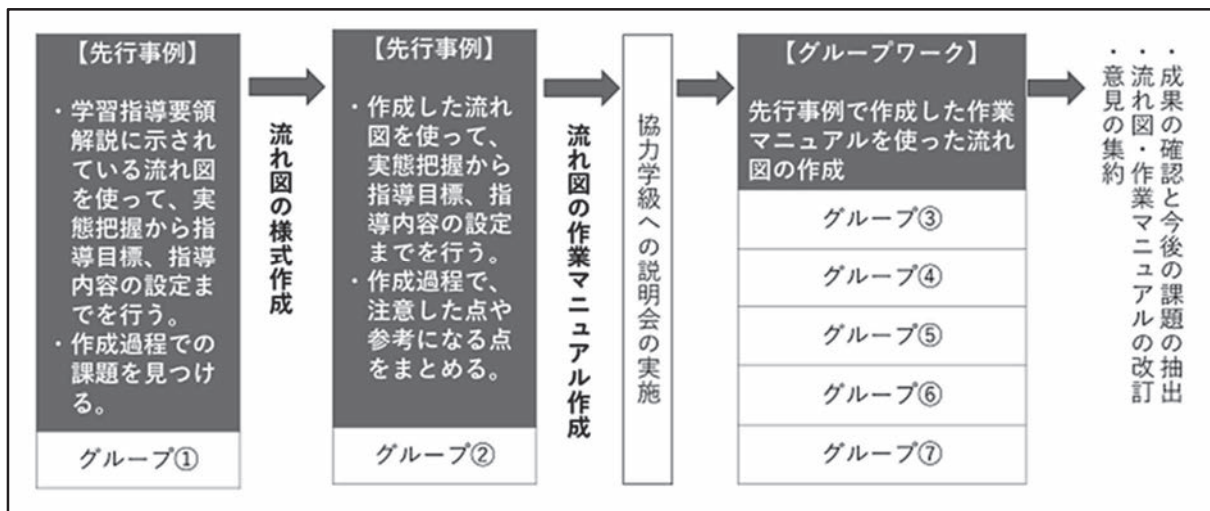


図9 流れ図の様式作成までの手続き

その際のグループは、学部や教育課程等が異なるように配慮した7学級に、自立活動室や研究部の教員、特別支援教育コーディネーターを加えた7グループ（表4）で編成した。

表4 グループ編成一覧表

グループ	学部学年	教育課程	参加メンバー
グループ①【先行事例】	中学部1年	知的代替	・学級担任 ・学年主任 ・自立活動室教員 ・研究部員教員
グループ②【先行事例】	中学部3年	知的代替	・学級担任 ・学年主任 ・自立活動室教員 ・研究部員教員
グループ③	小学部1年	知的代替	・学級担任 ・特別支援教育コーディネーター ・自立活動室教員
グループ④	小学部6年	自立活動主	・学級担任 ・研究部教員 ・自立活動室教員
グループ⑤	中学部1年	自立活動主	・学級担任 ・研究部教員 ・自立活動室教員
グループ⑥	中学部2年	知的代替	・学級担任 ・自立活動室教員
グループ⑦	高等部2年	下学年対応	・学級担任 ・研究部教員 ・自立活動室教員

①自立活動の実態把握から指導目標や指導内容の設定に至るまでの手順となる様式（流れ図）の作成

まず、先行事例となるグループ①で、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）に示されている実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）を使って指導内容の設定までの過程を実施した。しかし、学習指導要領解説に示されている流れ図の通りに実施してみると、実際に本校で取り入れることが難しいと思われる課題がいくつも見つかった。主な内容を以下の表5にまとめた。

表5 流れ図の作成過程で見つかった課題

流れ図の過程	課題
① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や良さ、課題等について情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握のための資料が分散しており、どこから書き出せばよいか分からない。</li> <li>・実態把握では、どの程度まで書き出すと良いか困った。</li> </ul>
②-2 収集した情報（①）を学習上または生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にどのように整理すれば良いのかが分からない。</li> <li>・客観的、端的に評価が示された「学びの履歴」となる資料が十分でない。</li> </ul>
②-3 収集した情報（①）を〇〇年後の姿の観点から整理する段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇年後の姿をどのように考えると良いか。</li> <li>・校内のどの資料や文章を根拠とすれば良いか。</li> </ul>
③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の抽出の視点が分からない。</li> </ul>
④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心課題を導き出す過程が難しい。</li> <li>・指導仮説の設定や文章化が難しい。</li> </ul>
⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心課題から今指導すべき指導内容をどのような観点で考えれば良いのか分からない。</li> </ul>
⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの項目を選定し過ぎて、⑦の関連付けで扱いきれなくなった。</li> </ul>
⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような観点で関連付けをしたら良いのかが分からない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての過程を行うと時間がかかり過ぎてしまう。</li> </ul>

このことから、本校の現状に合った手順や様式の検討、本校全員が実施できるようにするための工夫が必要であることが分かった。

そこで、今回実施した手順のなかで難しかったところや課題のあるところを中心に様式の検討を行い、本校独自の自立活動の流れ図の様式の案（図10）を作成した。



また、グループ②では、この様式を使って、自立活動の実態把握から指導目標や指導内容の設定を行い、流れ図の作成過程で出てきた意見を参考にして「自立活動の指導目標及び指導内容の設定マニュアル」（写真9）を作成した。

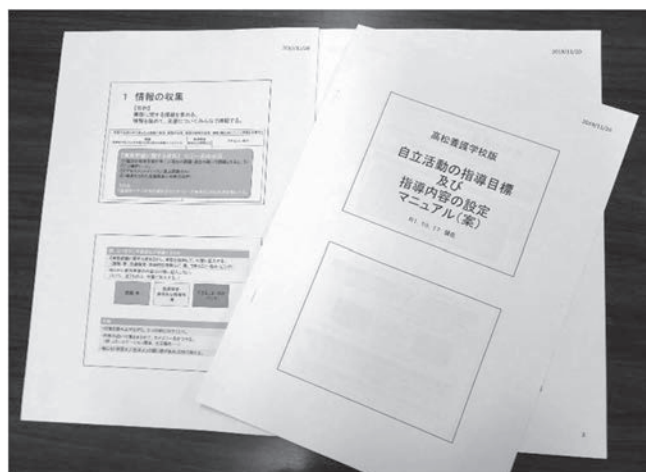


写真9 自立活動の流れ図の作業マニュアル

## ②本校の自立活動の流れ図を使ったグループワークの実施

実施に際して、先行事例の2グループを除いた5グループの協力学級に事前説明会を行い、グループワークの趣旨説明と本校の自立活動の流れ図及び作業マニュアルを使った自立活動の流れ図の作成方法についての説明を行った。その後、先行事例で作成した流れ図及び作業マニュアルを使って自立活動の実態把握から指導目標及び指導内容を設定するグループワークを実施した。

また、毎回のグループワークを終える毎に各過程の振り返りを行ったり、全てのグループワークが終了した後に事後アンケートを実施したりして意見を集約し、取組の成果と課題の抽出を行った。

### (2) 自立活動の指導における学級と自立活動室との連携した取組の事例

自立活動の流れ図を作成する段階から自立活動室が学級での話し合いに加わり、指導目標や学級と自立活動室それぞれの指導内容を共有することで、学級と自立活動室とがそれぞれに役割分担しながら自立活動の指導にあたった中学部1年生の女子の事例を紹介する。

### 【生徒の実態】

本生徒は、独歩で生活しており、食事や着替え、トイレ等の日常生活動作は、一部支援は必要であるが、おおむね自分で行うことができる。ただ、全身の筋力が弱く、体幹や下肢等で踏ん張ることが苦手であるため、動きにぎこちなさが見られる。また、両足に外反偏平があり、片足に体重を乗せてバランスをとることが難しい。これらの身体の課題が影響して、生活面では、食事や着替え等の日常生活動作が不器用だったり時間がかかってしまったりする。学習面では、机上での学習を行う際に、背筋を伸ばした姿勢を保持することが難しく、すぐに姿勢が崩れてしまう。また、日常生活全般において行動に時間がかかることから、行動を促されることが多く、自発的に行動する経験が少ない。

体を動かすことは好きで、課題に意欲的に取り組むことができるが、初めて行う課題や、見通しのもちにくい課題に対しては、集中力が途切れやすく、課題の途中で別のことに気がそれてしまうことがある。

コミュニケーションについては、積極的に相手に伝えようとする気持ちはあるが、言葉の語彙が少なかったり、発音の不明瞭さがあつたりするために、相手に伝えたい気持ちが伝わらないことがある。また、課題が難しかった際の対処方法についても、十分には身に付いていない。

### ①学級と自立活動室による流れ図の作成及び自立活動の指導における役割分担

自立活動の流れ図の作成では、実態把握から指導目標及び指導内容の設定に至る全ての過程において学級担任と自立活動室で検討を行った(写真10)。学級と自立活動室が話し合いをする中で、本生徒の実態をより多面的に捉えることができ、学級では気付いていなかった課題や、自立活動室の立場では捉えることができていなかった実態が明らかになった。さらに、本生徒の表面に表れている課題の背景にある原因となる課題についても理解を深めることができた。



写真10 学級と自立活動室による流れ図作成の様子

例えば、集中力の途切れやすさや、日常生活の基本的な動作は身に付いているものの自主的に行動することが難しいという課題の背景には、「時間や量等の概念理解が十分ではないために見通しのもちにくさがある」ということが挙げられた。また、本生徒はこれまでの学習の中でタイムタイマーや手順表等の視覚的な支援ツールを使う経験をしてきており、分かりやすく時間や量を示す等の手立てがあれば、時間や手順を意識して自主的に行動することができる可能性が十分にあることが予想された。

このような話し合いや運動動作面、コミュニケーション面、認知面、本生徒や保護者の希望等を含め、指導目標及び指導内容を以下の表6と表7の2つに設定した。

表 6 指導目標①及び具体的な指導内容

指導目標①			
壁や手すりなどを使って左右どちらの足でも片足でバランスをとることができる。			
具体的な指導内容を設定			
項目を関連付ける際のポイント	ア 指導者の指示を理解する力を育てる。	イ 腹筋や下肢の筋力を高める。	ウ スムーズな重心移動を身に付ける。
関連付けた項目	環境の把握(4) コミュニケーション(2)	人間関係の形成(3) 環境の把握(1) 身体の動き(1)	人間関係の形成(3) 環境の把握(1) 身体の動き(1)・(3)
具体的な指導内容	【各教科等・学校生活全般】 ・指導者の手本やツール(写真やイラスト)等を見て行動する。	【学級の自立活動】 大股歩きやもも上げ運動を行う。  【特設の自立活動】 ・メニュー表を見ながら、体幹トレーニングに取り組む。 ・サーキット運動で下肢や体幹に力を入れる運動に取り組む。  【各教科等・学校生活全般】 ・自分のいすを持ち上げて運ぶ。	【学級の自立活動】 ・左右交互に足を出しながら、階段の上り下りをする。 ・つま先立ちをする。  【特設の自立活動】 ・サーキット運動で平均台やバランスキューブの上を移動する。  【各教科等・学校生活全般】 ・手すりや靴箱に手をおき、片足で立って、靴を履く。

表 7 指導目標②及び具体的な指導内容

指導目標②			
活動の終わりが明確な課題に最後まで取り組むことができる。			
具体的な指導内容を設定			
項目を関連付ける際のポイント	ア 指導者の指示を理解する力を育てる。	イ 一定量の課題に持続して取り組む力を育てる。	ウ 課題が難しい時に、うまくできないことへの対処法を身に付ける。
関連付けた項目	環境の把握(5) コミュニケーション(2)	人間関係の形成(3) 環境の把握(5) 身体の動き(5)	人間関係の形成(3) コミュニケーション(2)
具体的な指導内容	【学校生活全般】 ・ツール(写真等)を見て、活動に取り組む。	【学級の自立活動】 ・中断せずに着替えを終わらせる。  【特設の自立活動】 ・量を分かりやすく示した体のケアや課題に最後まで取り組む。  【各教科等・学校生活全般】 ・作業学習では、途中で辞めずに5枚分の紙ちぎりに取り組む。 ・授業で使ったものを片付けてから休む。	【学校生活全般】 ・上手にできない時に、近くにいる指導者に訴える。

具体的な指導内容の設定に際しては、指導目標に対して、どの場面で、どのような指導を行うのかを具体的に考え、学級と自立活動室がそれぞれに役割分担を行った。ここで検討した内容をもとに、学級と自立活動室とで、9月より本生徒の自立活動の指導の改善を行った。

## ②指導の実際

指導目標①	壁や手すり等を使って左右どちらの足でも片足でバランスをとることができる。
-------	--------------------------------------

指導目標①に対して特設の自立活動では、腹筋や下肢の筋力強化のために体幹トレーニングやサーキット運動でお腹や下肢で踏ん張る課題と、スムーズな重心移動を身に付けるために、様々な全身の協調運動を行う中でバランスをとったり、片足ずつ踏ん張ったりする課題に取り組んでいる（写真11、写真12）。



写真11 筋力強化のための学習課題の例

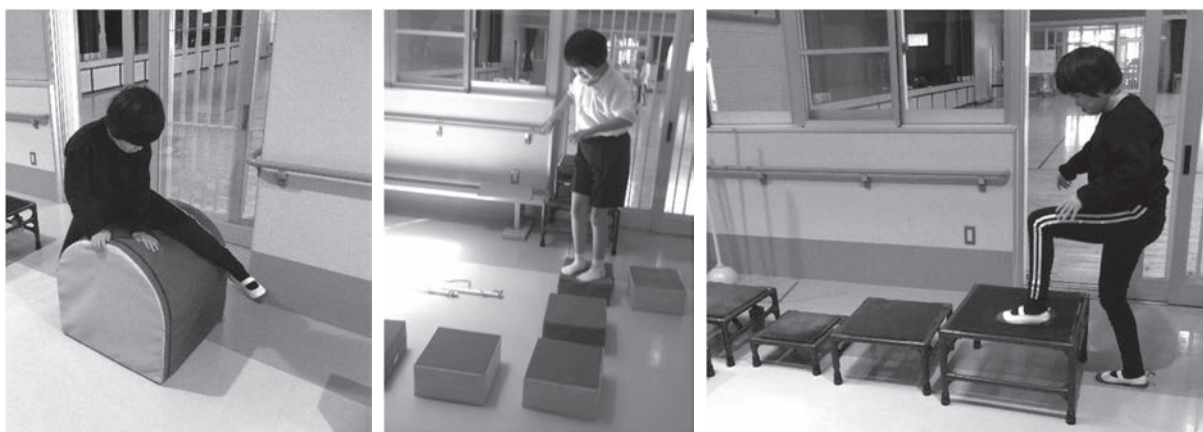


写真12 スムーズな重心移動を身に付けるための学習課題の例

指導目標①に対して学級の自立活動の指導でも、腹筋や下肢の筋力向上とスムーズな重心移動を身に付けるための課題に取り組んでいる。朝の会が終わった後に、毎日歩行の時間を設け、大股歩きやもも上げ運動、階段の上り下り、直線の上をまっすぐに歩く練習等を行っている（写真13）。学校生活全般においては、靴の脱ぎ履きの際に床に座り込まずに片手で手すりを持って靴を履く練習をしたり、20メートル先の移動教室まで椅子を持ち上げて運ぶ練習をしたりしている。



写真 13 学級自立活動における歩行の様子

指導目標②	活動の終わりが明確な課題に最後まで取り組むことができる。
-------	------------------------------

学級と自立活動室で行った自立活動の流れ図の作成における話し合いで、本生徒には、活動への見通しをもたせるために、目の前で手本を見せたり、写真や絵カード等視覚的な支援を加える等、本人が学習内容を理解できるように伝え方に配慮したり、分かりやすく時間や量を示したりする手立てが必要であることが共有された。

それを受けて指導目標②に対して特設の自立活動では、見通しをもち自分でストレッチや体幹トレーニングを進めていくことができるように、活動内容や時間や回数が分かりやすく示されたメニュー表を使うことにした。初めに使用したメニュー表は課題毎に分けられた用紙を課題が終わる毎にめくっていく形のものであった。しかし、両手を使って用紙をめくるという操作が必要であったため、めくるたびに課題が中断されてしまい、集中力が途切れてしまう結果となってしまった。そこで、片手でも簡単に操作することができるタブレット型情報端末のメニュー表に変更することにした。生徒自身もタブレット型情報端末を操作する経験があったため、問題なく操作することができており、画面に表示されたメニュー表を見ながら自分でストレッチや体幹トレーニングの課題を進めている（写真 14、写真 15）。



写真 14 タブレット型情報端末のメニュー表を確認している様子



写真 15 タブレット型情報端末のメニュー表の例



指導目標②に対して学級でも、活動内容や時間や量が分かる手立てを行いながら、自分で最後まで活動に取り組むことができるように学習を行っている。登校後の身支度では、手順表を準備し、自分で手順を確認しながら、朝の身支度を進めていくようにした(写真16)。また着替えの際に、時間が分かるようにタイムタイマーを使用して、5分間で着替えができるように練習するようにした。作業学習で、量が分かるようにシートを準備し、紙ちぎりが5枚できる毎に、教員に報告するようになっている(写真17)。学校生活全般においても、学習終了後には、最後までやり終えることが意識できるように使ったものを自分で片付けることを徹底している。また、最後まで自分の力だけで行うことが難しい場合や困ったことがある場合は、あきらめてしまうのではなく、自分から身近な教員に訴えることができるようにすることも併せて指導している。例えば、給食エプロンを着る際に上手に着ることができなかつた場合に、身振り等の言葉以外の表現でも良いので自分なりに困っていることを身近な教員に伝えられるように指導している。



写真16 朝の身支度の手順表を使っている様子



写真17 作業学習で量の分かるシートを使っている様子

### ③本生徒の変化と指導目標に対する評価

自立活動の流れ図を作成してから3か月たった12月に学級と自立活動室とで指導目標に対する評価を行った。

指導目標①	壁や手すり等を使って左右どちらの足でも片足でバランスをとることができる。
-------	--------------------------------------

特設の自立活動では、筋力やバランス力の向上や、重心移動の上達がみられた。ストレッチや体幹トレーニングでは、まだお腹や下肢の筋力の弱さは感じるものの、タブレット型情報端末の写真や指導者の手本を見て、同じ姿勢や動きをしようとする事ができている。高ばいでの移動やキャスター椅子に座った状態での移動等お腹や下肢で踏ん張ることが上手になってくると、今まで難しかった様々な運動に取り組むことができるようになった(写真18、写真19)。特に、バランスをとりながらソフト平均台の上を渡ること(写真20)ができるようになり、片足での支持や重心移動の上達がうかがえる。

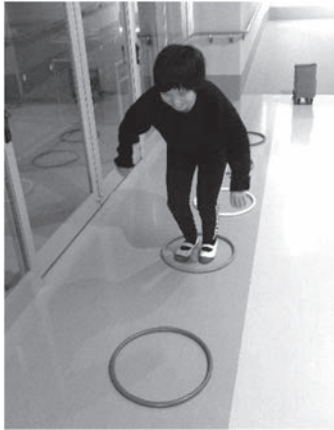


写真 18 両足飛びを  
している様子



写真 19 中腰で布団を持ち上げたり、  
運んだりしている様子



写真 20 ソフト平均台を  
渡っている様子

学級の自立活動では、もも上げ運動はまだ難しいが、大股歩きは腰を落として歩くことができるようになった。直線上を歩く練習では、ふらつかずにまっすぐ歩くことができるようになってきた。階段では、足を交互に出して上り下りすることができるようになり、階段を上る際には、手すりを持たずに上ることができるようになった。また、階段を下りる時にも、手すりを持たずに3段ほど下りることができるようになった。

生活場面では、靴を履く際に、壁や手すりを使って片手で支えながら、片足を上げて靴を履くことができるようになった。また、最近では、片手で支えなくても中腰になって、片足に体重を乗せて、靴を履くことができるようになった（写真 21）。

総合的に見ると、筋力やバランス力の向上、重心移動の上達が見られることと、本生徒の生活動作の変化から判断して指導目標①を達成することができたと評価した。



写真 21 片足に体重を乗せて  
靴を履く様子

指導目標②	活動の終わりが明確な課題に最後まで取り組むことができる。
-------	------------------------------

特設の自立活動では、周りの友達や教員の様子が気になりつつも、タブレット型情報端末のメニュー表を確認しながら、教員に促されることなく自分でストレッチや体幹トレーニングを最後まで行うことができるようになった。

学級の自立活動では、手順表を確認しながら自分から進んで朝の身支度をするようになった。また、歯磨きでは、以前は歯ブラシを口に加える程度しかできなかったが、手順カードに従って、自分で歯を磨くことができるようになった。作業学習の時にはタイムタイマーを使って10分間以内に5枚の紙ちぎりを終わらせることを目標に取り組んだ。タイムタイマーで時間を気にしながら、5分以内に確実に紙ちぎりをすることができるようになった。

学校生活全般でみると、まだ友達や教員に気を取られて活動が中断してしまうことも多いが、

限定された場面であればタイムタイマーや手順表等を手掛かりにして、決められた時間や決められた量の活動に最後まで取り組むことができるようになってきている。また、以前は助けてほしいことや困ったことがあっても、自分から伝えることが難しく、活動をやめてしまっていたが、最近では、手伝ってほしいことや困ったことがあった場合は、活動を中断せずに、言葉で「お願いします」と伝えることができることが増えてきた。

これらを総合的に見ると、指導目標②については、本生徒の変化や成長は見られるが、目標達成までには至っていないため、今後も継続した指導が必要であると評価した。

### 3 取組の成果と課題

#### (1) 実態把握から指導目標や指導内容の設定に至るまでの手順の構築における成果

グループワークで自立活動の流れ図作成に参加した教員に対してアンケートを実施し、取組の成果と課題を検討した。アンケートで得られた意見をもとに、自立活動室を含む複数の教員で自立活動の流れ図を作成することのメリットをまとめた。

自立活動の流れ図を使って子どもの実態や課題、指導目標や指導内容等を設定する手順を踏んでいくことで、頭の中で考えたことを整理して目に見える形で表わすことができた。思考の過程を視覚化することは、自立活動の指導目標や指導内容について教員間の共通理解や連携のしやすさに繋がるものである。

学級担任以外の教員が自立活動の流れ図の作成に加わることで、様々な視点から客観的に子どもについての話し合いをすることができ、普段注目していなかった課題や背景要因に気付く等、子どもについての理解を深めることができた。また、それぞれの教員によって実態の捉え方に違いはあるが、ばらばらに指導や支援をするのではなく、それぞれの立場から知り得た情報を出し合い、合意を形成しながら指導の方向性を共有していくことが大切であり、子どもにとっての効果的な支援や指導に繋がると言える。

また、自立活動の流れ図を作成する中で、教員同士がしっかりと話し合いをすることは、それぞれのもつ視点や専門性、日頃の実態、役割等を知る機会になった。例えば、学級担任は、普段の学習や生活の様子をよく分かっており、指導目標が明確になると子どもの実態を踏まえた具体的な指導内容を考えることが得意であるという強みがあった。また、自立活動室の教員は、自立活動の指導に関する知識や身体面に関する専門的な見方等の強みがある。立場の違う教員がそれぞれの強みや専門性を活かしたり、足りない視点を補い合ったりしつつ話し合いを行うことで、子どもの自立活動の指導の充実を図っていくことができた。

#### (2) 自立活動の流れ図の作成に自立活動室の教員が加わることの成果

事例で示されたように、学級と自立活動室が一緒に自立活動の流れ図を作成して、指導目標や指導内容を共有したり、役割分担を行ったりしたことで、学級と自立活動室が指導の方向性を共有し指導や支援を行うことができるようになり、より子どもの実態に合った授業づくりや学級と自立活動室との指導の関連性を意識した取組に繋がった。

例えば、学級の自立活動の指導を意識しながら特設の自立活動を行うことができるようになっ

たり、特設の自立活動での取組の変化を学級での様子の変化と結び付けて話をするができるようになったりした。また、学級の自立活動や特設の自立活動の指導だけでなく、学校生活の様々な場面で子どもの中心となる課題や指導目標を意識しながら指導や支援を行うことができるようになった。さらに、学級と自立活動室で子どもの変化や成長を総合的に捉え評価することができるようになった。

このことから、自立活動の個別の指導計画における流れ図作成に自立活動室が加わることは、学級と自立活動室での取組の連携を強化し、子どもにとって効果的な自立活動の指導を行うことに効果のある取組であると言える。

### **(3) 学級と自立活動室の連携強化に向けた取組の成果と課題**

自立活動の流れ図の作成において、違う立場の教員が集まり、複数の目で指導目標や指導内容を設定することは、自立活動における指導の根拠の妥当性を高め、学級担任が行う自立活動の指導の自信にも繋がった。また、自立活動室が、自立活動の流れ図の作成の段階から学級の話し合いに加わり、それをもとに学級と役割分担しながら自立活動の指導を行うことは、学級と自立活動室との連携強化に向けた取組として有効であったと言える。

このことから、この取組で改善を目指していた「学級と自立活動室で自立活動の指導目標や指導内容が十分に共有されていないこと」や、「学級と自立活動室との指導の関連が明確でないこと」、「学級担任が自立活動の指導目標や指導内容の設定に不安を抱いていること」等の校内の課題の改善に向けた取組として、一定の効果があったと言える。

一方、いくつかの課題が挙げられる。例えば、本校において流れ図を作成することのメリットは大きいですが、かなりの時間と労力を要するため年間スケジュールやメンバー構成の検討、教員経験が浅かったり特別支援教育の経験年数が短かったりする等の理由で発言できない教員への支援、流れ図作成の進行役の育成等に課題がある。自立活動の流れ図作成の全面実施に向けた校内体制の検討と整備が今後の課題となる。

## **第4章 研究③ センターの機能を発揮した地域支援の在り方について**

### **第1節 本校のセンター的機能を発揮した取組**

#### **1 本校のセンター的機能の特長**

香川県の特別支援学校は、主に対象とする障害種が分かれており、それらに合わせた専門的な教育を展開している。本校は、県下唯一の肢体不自由教育特別支援学校であり、センター的機能においては、肢体不自由教育に特化した地域支援を行っている。本校のセンター的機能による地域支援には、教育相談や相談元への訪問相談、教材貸出、公開研修会（講義、実技指導）、ホームページでの資料公開等（表8）があり、多面的な地域支援を進めている。

また、センター的機能を利用する側がその内容を知ったり利用したりしやすくするための窓口として、本校には「からだと学びの相談センター」が設けられている。この相談センターは、業務窓口を支援教育部（自立活動室兼任）が担当しているが、教育相談の専任の教員はおらず、相談や支援の内容に応じて、校内の教員や校務分掌から担当を決め、相談や支援を行っている。

そして、本校のセンター的機能の大きな特長は、地域支援のためだけに実施している事業や資料はほとんどなく、日々、本校に通う子ども達の指導の中で積み上げてきた肢体不自由教育の専門性や指導や支援のノウハウを地域支援に転用している形で行っていることである。

表 8 本校のセンター的機能の主な業務

- |                                     |
|-------------------------------------|
| ○教育相談                               |
| 訪問相談、来校相談、電話相談、見学、学校公開授業及び相談会、体験入学会 |
| ○公開研修会                              |
| 肢体不自由教育スタートアップ講座、肢体不自由教育研修会、夏季集中研修会 |
| ○資料公開                               |
| ホームページでの研修資料の公開、教材教具の貸出             |
| ○その他                                |
| 親の会の研修会及び地域学習会への協力、地域学習会への協力        |

## 2 本校のセンター的機能を発揮した地域支援の充実に向けた取組

### (1) 教育相談を担う教員への支援体制

本校のセンター的機能は、全教員で協力して担うことになっているため、相談や支援内容に応じて、相談担当者が決定される。その際には、校内にある専門性を活かす視点と相談担当者を育成する視点から、担当者を決めるようにしている。

しかし、相談内容によっては、様々な専門性が必要であり、その場での解決策が見つからないケースもある。また、初めて相談を担当する教員の負担は大きく、不安に感じている場合がある。そのため、自立活動室教員を含む支援教育部が中心になって、相談担当者をサポートする体制をとることで、学校としての地域支援力の維持・向上を図っている。

サポートする内容としては、相談担当者からの要請に応じて相談に先立っての事前打合せを設け、事前に相談元の学校から提出のあった資料を参考にしながら、確認する内容や助言する内容を整理したり精選したりしている。また、相談担当者がその場で解決できずに持ち帰った相談に対して、相談内容により詳しい教員や指導経験のある教員と連携しながら検討し、相談元の学校へ返答できるようにフォローを行っている。その他にも、具体的な支援方法や手立てが分かる資料として教育相談ヒントシート（図 11）や肢体不自由教育ガイドブックを整備し、相談を受けた際に活用できるように相談担当者に配布している。

また、相談に対する提案内容を深めることや、連携訪問担当者の育成に繋げることを目的として、計画的に2名体制で相談を担当するケースも増やしている。相談担当者を確保し、円滑な相談が行えるように、支援体制を整えている。

### 3 特別支援学級の教室環境について

肢体不自由教育よくある相談ヒントシート  
香川県立高松養護学校

#### よくある質問



- 肢体不自由児学級が新設されるのですが、どんな備品をそろえたらよいですか？→①②
- 机はどんなものを用意したらいいのでしょうか？→「2 いす・机について」のシートをご覧ください。
- 教室内の配置はどんな点に気を付ければよいですか？→①②③

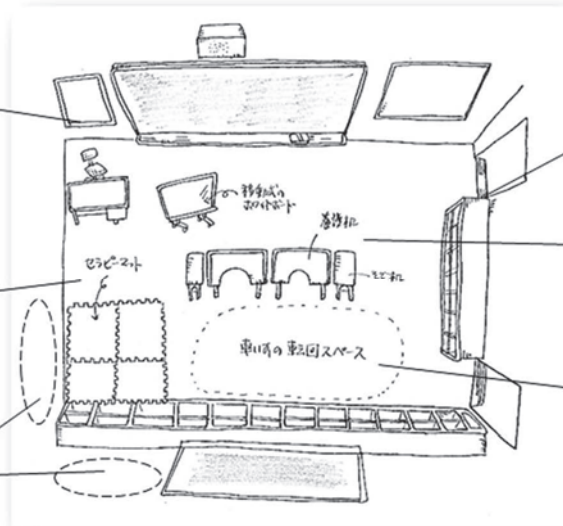
#### ヒント① 肢体不自由学級の教室環境のイメージ（車いすを使っている児童または生徒2名を想定しました）

視線の移動や視覚情報の処理に困難さのある肢体不自由児にとって、黒板の周りに掲示物があると、板書に注意を向けにくくなります。

特に目立つ学級目標や時間割表などは、黒板周辺には貼らないで。

車いすから降りて体を伸ばしたり、動かしたりするためのマットです。着替えのスペースにもなります。

掲示物は、教室後面か、後方の側面がおすすめです。



出入り口の敷居の段差を埋める小さなスロープ

机やいすについては、別シートを参照してください。

車いすの方向転換には予想以上にスペースが必要です。できるだけ広い空間があると、生活しやすくなります。

図 11 教育相談ヒントシート

#### (2) 公開研修会の実施

本校では、いくつかの校内研修を、地域の小学校や中学校、福祉サービス事業者等に公開している。その中の1つに「肢体不自由教育スタートアップ講座」がある。これは、年度初めに、小学校、中学校、福祉サービス事業所等で肢体不自由のある方の担当をすることになった教員や支援者を対象とした研修会である。本校の教員の新任者研修で行われている内容の中から、指導や支援の基本となる5つのテーマについて実施している。この講座による学び方には、「研修参加」「資料のダウンロード」「研修DVD貸出」の3つの学び方がある。このように、本校では、校外向けの研修について、特別に日を設けるのではなく、本校で実施している校内研修と連動して実施するため、センター的機能の事業として大きな負担となることなく実施することができている。

#### (3) 情報等の発信及び提供

「からだと学びの相談センター」のホームページには、「肢体不自由児の支援のヒント」として肢体不自由教育に関する様々な資料を公開している。これらの資料は、校内研修で作成した資料や、自立活動室通信等の校内用の資料をホームページの公開用に再編成したものが多い。そのため、実際の子どもの活動の様子の紹介や実践を通じた整理となっており、利用している校外の方からは分かりやすいと好評を受けている。

一方、ホームページで「からだと学びの相談センター」の事業の案内を行っているが、「何を相

談したらよいか分からない」「こんなこと聞いても応じてくれるのか」という声が聞こえてきた。そのため「からだと学びの相談センター」に相談することに至っていないといった課題があった。

そこで、本校の「からだと学びの相談センター」に、どのような相談ができるのかが具体的に分かるように、ホームページの改良を行った。分類は、「就学・進学相談」「体づくり・動きづくりの相談」「自立活動の相談」「学びやすい道具や環境の工夫の相談・授業づくりの相談」「ICT活用の相談・タブレット型情報端末の貸出事業」「個別の支援計画、個別の教育計画の作成相談」「その他」として、テーマ別に窓口を設け、簡単な相談例を挙げるようにした（図12）。



図12 「からだと学びの相談センター」のホームページ画面

## 第2節 今後の課題

新学習指導要領にも示されている通り、地域の小学校や中学校等において特別支援学校のセンター的機能を活用した特別支援教育の推進が求められている。しかし、小学校や中学校等への支援は行っているが、情報提供にとどまり具体的な支援に繋がらなかったというケース等がある。「自立活動の宅配便」で行ったような支援のノウハウを活かし、特別支援学校と地域の小学校や中学校等の違いを踏まえつつ、実現可能な具体的な提案ができるように支援していく必要がある。

また、地域の小学校や中学校等でも「自立活動の指導」や「個別の指導計画や個別の教育支援

計画の作成」等が求められるようになり、関心の高いところである。これは、本研究の中の本校の実態把握から指導目標、指導内容の設定における取組に直接関連している内容である。校内での取組をさらに進めていくことで、校外への支援に繋げていけるようにしていきたい。新しい時代のニーズにも対応できるように、今後も本校のセンター的機能を発揮した地域支援の充実を図っていく必要がある。

## 第5章 自立活動の指導の充実に向けた取組のまとめと今後の展望

### 第1節 取組における成果

本研究では、本校の自立活動の課題の解決に向けて、自立活動室の立場からできる取組の仮説を立て、実践を行った。具体的には、自立活動室における学級支援の充実に向けた取組（「自立活動の宅配便」）と学級との連携強化に向けた取組（自立活動の目標設定から指導までの連携）について実践し、取組の効果を検証した。これらの取組を行う中で、学級支援や学級との連携の在り方や、自立活動の指導計画立案のための校内体制づくりについて検討し、自立活動室における校内支援体制の改善に向けた取組を行った。この取組は、第2章第2節4「実態調査から見た本校の自立活動の強みと課題の考察」で述べた本校の課題の改善に繋がる取組となった。

また、今回の取組では、「自立活動の指導を支える3層構造」のモデルを使って、実践力と組織力に分けて校内の自立活動の状況を捉え、強みと課題の抽出を行った。このことにより、学校の自立活動の全体像が捉えやすくなった。例えば、教員の専門性や自立活動の個別の指導計画の立案への自信のなさ等の実践力に課題がある一方で、自立活動室の存在や研修の充実等の組織力の高さがあるという姿が浮かび上がった。さらに、課題だけにとらわれず、強みにも着目することで、課題の改善に向けて仮説を生成して、取組の方向性を示すことに繋がった。ただ、調査②の評価表を使った3層構造の実態の把握は、調査項目や調査対象者が多くなり過ぎたことで、分析作業が難しくなった。一方で調査③で、少人数の協議に用いた際には、分析作業が効率良く行えた。このことから、「自立活動の指導を支える3層構造」のモデルを使った校内状況の把握の取組は効果的であったが、活用方法等には検討が必要である。

### 第2節 自立活動室の在り方における今後の展望

自立活動は、特別支援教育の要であり、今回の学習指導要領の改訂においても、自立活動の重要性が示されている。そのため、自立活動の専門的な指導を行うために設けられた自立活動室が校内の自立活動の充実のために担う役割は大きく、今後も自立活動室による校内支援体制を継続していくことが必要である。さらに、今まで自立活動室が築いてきた自立活動の専門的な指導を行う部署としての良さを保ちつつ、学級担任に寄り添い、子ども達を支えるチームの一員としての役割を充実させていきたい。

この取組を通して、自立活動室の専任としての専門性について、知識や技能に加えて、学級担任の思いを聞き取り学級の状況を把握する力、そこに備わっている力を活かし実現可能な取組に置き換える力が必要であることに気付いた。専門的な知見や様々な理論から理想とする考え方や取組はあっても、現実には学級の状況により実現が難しい場合がある。現状にそぐわない取組に



なってしまった場合は、指導や支援を続けていくことは難しく、定着には繋がらない。必要な専門的な知識や技能は、校内研修や自立活動通信等を使ってしっかりと伝えていくと共に、学級担任が学級の状況に沿った今できる最善の取組に繋がられるように自立活動室として学級支援を行っていく必要がある。そのため、今回の「自立活動の宅配便」の在り方の検討を大いに役立てたい。

自立活動室による学級支援においては、学級の課題解決に向けて、広い視野に立って様々な角度からの提案が必要となる。そのため、自立活動室の教員のそれぞれの専門性の向上と自立活動室内の多岐にわたる専門性の確保が課題となる。

本校は、県下唯一の肢体不自由特別支援学校であり、自立活動の指導に関する他校の取組については、県外の研修会に積極的に参加する等しながら情報を得ていく必要がある。自立活動室においても、新しい情報を取り入れながら、校内への情報の発信者としての役割を担っていくことが大切である。

今後も、自立活動室における校内支援体制の充実を図り、校内全体の自立活動の底上げとなるよう取り組んでいきたい。また、本校で行っている自立活動の取組から得られたノウハウを、地域の小学校や中学校等へ情報発信し、地域の小学校や中学校においても自立活動の知識や技能等が高まるような地域支援体制を築いていく必要がある。

## 引用文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2015) : 特別支援教育の基礎・基本 新訂版 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築、ジアース教育新社、204-206
- 2) 文部科学省 (2017) : 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)、24-25
- 3) 文部科学省 (2017) : 特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、200-201

## 参考文献

- 1) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会 (2019) : 肢体不自由教育実践 授業力向上シリーズ No. 7 新学習指導要領に基づく授業づくりⅡ、ジアース教育新社
- 2) 全国特別支援学校知的障害教育校長会 (2018) : 知的障害特別支援学校の自立活動の指導、ジアース教育新社
- 3) 全日本特別支援教育研究連盟 (2018) : 平成 29 年版特別支援学校 新学習指導要領ポイント総整理 特別支援教育、東洋館出版社
- 4) 長崎自立活動研究会 (2019) : 自立活動学習内容要素表
- 5) 古川勝也・一木薫 (2016) : 自立活動の理念と実践～実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセス～、ジアース教育新社
- 6) 文部科学省 (2018) : 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編 (幼稚部・小学部・中学部)

## 謝辞

この度、このような研究の機会を与えてくださり、研究助成をしていただきました公益財団法人みずほ教育福祉財団に深く御礼申し上げます。また、本研究を特別支援教育研究助成論文としてご推薦いただいた独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様にも深く感謝申し上げます。

本研究を行うにあたり、私が勤務する香川県立高松養護学校の山本主税校長他、多く先生方には多大なるご協力をいただきました。また、取組事例として参加してくれたたくさんの児童生徒の皆さんにも心から感謝申し上げます。またこの研究のきっかけとなった平成 30 年度特別支援教育専門研修肢体不自由教育専修プログラムの研究協議班の志を同じくする全国の教員の仲間達にも同じく深い謝意を表します。

そして最後に、本研究の計画から論文作成まで指導助言いただいた、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の吉川知夫先生、北川貴章先生、生駒良雄先生、杉浦徹先生をはじめ、諸先生方には、心より御礼申し上げます。

この研究では、本校における自立活動室の役割の大きさや、これまで先輩方が積み上げてきた信頼の大きさを再確認しました。大きく転換期にある自立活動室の在り方について、様々文献や資料にあたり、実際に同僚と意見を交わす中で、今後の自立活動室の取り組むべき方向性について深く考える機会となりました。

今回行った取組を学校の取組として定着するためには、いくつもの課題があります。その一つ一つの課題の解決にむけて、今後も前向きにアイデアを出し合いながら取り組んで参ります。

巻末資料1 自立活動の指導の実践力に関する評価表

A：あてはまる B：ややあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない						
自立活動を支える3層構造 ＜第2層＞自立活動の指導に必要なスキル～実践力～						
実態把握		A	B	C	D	ご意見など
1	実態把握でどのような情報を知ることが必要か整理していますか？					
2	複数で実態把握をしていますか？					
3	子どもの良いところをたくさん見つけていますか？					
4	子どもの興味関心の高いものをたくさん知っていますか？					
5	担任をしている子どもの表現の方法を知っていますか？					
6	子どもの一日の生活の情報がありますか？					
個別の指導計画の作成		A	B	C	D	ご意見など
1	個別の教育支援計画と個別の指導計画が関連していますか？					
2	自立活動の個別の指導計画を作成する時に、手順を踏まえていますか？					
3	実態から指導すべき課題を整理し、目標設定に反映させていますか？					
4	子どもの社会参加(将来像、なりたい姿)を想像して、長期目標、短期目標を立てていますか？					
5	自立活動の内容の項目を選定し、関連付けていますか？					
6	授業の評価を個別の指導計画に反映(追記、修正等)させていますか？					
7	PDCAサイクルの視点をもって実践していますか？ (P:プラン D:ドゥ C:チェック A:アクション)					
専門的な知識・技能		A	B	C	D	ご意見など
1	担当する子どもの障害特性から、必要な支援・指導がイメージできますか？					
2	学習指導要領のポイントを押さえて指導を行えていますか？					
3	発達の道筋に関する知識はありますか？					
4	身体や病理、生理に関する知識をもっていますか？					
5	様々な指導法があることを知っていて、その特徴を活かして指導に取り入れていますか？					
6	補助具、教材・教具を安全に、効果的に活用していますか？					

授業力		A	B	C	D	ご意見など
1	個別の指導計画を授業に反映させていますか？					
2	時間における目標を意識して授業をしていますか？					
3	適切な支援方法を踏まえて授業をしていますか？					
4	計画通り行うことだけに、こだわらず授業ができていますか？					
5	子どもの実態や指導内容に合わせて教材の工夫をしていますか？					
6	指導時の子どもの状態、状況に合わせて指導をしていますか？					
7	子どもの状況や指導内容に合わせて適切な環境を整えていますか？					
8	授業に関わる教員で授業の目標や手立てを共有していますか？					
子どもの将来を見据えた指導や支援		A	B	C	D	ご意見など
1	生活年齢と発達年齢のバランスを考えた指導をしていますか？					
2	担任をしている子どもの夢や願いを意識していますか？					
3	その子にとっての自立と社会参加について具体的にイメージしていますか？					
4	子どものより豊かな生活をイメージできていますか？					
5	将来のために今取り組むべき課題が具体的にもっていますか？					
6	進路先の情報を得ようとしていますか？					
危機管理		A	B	C	D	ご意見など
1	子どものバイタルサイン(脈拍、SpO2、血圧、意識、呼吸、体温等)を意識していますか？					
2	学級(所属部署)の中で、緊急時の対応マニュアルを作成していますか？					
3	ヒヤリハットの蓄積や共有をしていますか？					
4	安全な介助方法を意識して取り組んでいますか？					
5	教材や補助具の点検や衛生管理をしていますか？					

コーディネータカ		A	B	C	D	ご意見など
1	自立活動の時間の指導だけでなく、各教科等にも自立活動の視点を取り入れていますか？					
2	自立活動の指導に関わる教員や外部専門家との情報の共有・交換ができていますか？					
3	外部専門家の助言を教育の視点に置き換えて指導に活かしていますか？					
4	その日の子どもの様子や変容が見られたときに、保護者や関係者、関係機関等と話す場を設けていますか？					
5	関係者・関係機関のそれぞれの役割が分かっていますか？					
6	子どもに合った学習内容を組み立てるために相談できる人や関係機関に自分から働きかけて、環境や人的資源を活用していますか？					
保護者との協力		A	B	C	D	ご意見など
1	子どもの実態や目標、学習内容、評価について、保護者に説明し、共有していますか？					
2	子どもの家庭での過ごし方を話し合っていますか？知っていますか？					
3	家庭と学校の役割分担を明確にしていますか？					
4	保護者より子どもの情報(興味関心、医療情報等)を得られていますか？					

巻末資料2 自立活動の組織力に関するチェックリスト

自立活動を支える3層構造 ＜第3層＞自立活動の指導を支える指導体制～組織力～		
学校教育目標(学校が目指す姿)		評価
1	学校として掲げる目指す児童生徒像を教員が意識していますか？	
2	学校教育目標を教員が意識していますか？	
外部専門家		評価
1	外部専門家活用について相談できる教員はいますか？	
2	外部専門家活用の窓口となる係や教員はいますか？	
3	窓口となる教員と担任で主訴となる課題の確認をしていますか？	
4	担任のニーズに応じて外部専門家の活用は行われていますか？	
校内外での連携・協働		評価
1	子どもの支援に必要な関係者・関係機関との協力が得られる体制はありますか？	
2	子どもの実態や指導目標・学習活動を、共有できる場面はありますか？	
3	個別の教育支援計画、指導計画等を関係機関との連携に活用していますか？	
4	＜校内＞ 自立活動を担当している教員だけでなく、子ども関わる教員同士(教科を担当する教員、自立活動専任等)が役割分担をし、自立活動の情報共有、情報交換できていますか？	
5	＜校外＞ 関係者や関係機関に子どもの実態や指導目標、学習活動を説明していますか？	
6	＜校外＞ 関係者・関係機関が相互に連携・役割分担ができていますか？	
7	＜校外＞ 指導方法の相談や教材教具の貸し借りについて、校外の資源も活用できる体制がありますか？	
自立活動を考える様々な視点		評価
自立活動の指導を考える手続きや計画書の中に、下記のような視点が踏まえられていますか？		
1	ICF	
2	キャリア教育	
3	合理的配慮	
4	PDCAサイクル	
5	アクティブ・ラーニング	
6	発達の道筋	
校内組織		評価
1	自立活動の専任が配置されていますか？	
2	自立活動の指導を支える担当部署がありますか？	
3	相談内容を専門性の高い教員や専門家に繋いでくれる役割を担う教員はいますか？	

<b>教育課程</b>		評価	
1	学校の教育活動全体で自立活動の指導を行う意識を個々の教員がもっていますか？		
2	自立活動や各教科等が適切な授業時数になっていますか？		
3	自立活動の指導内容は偏りなく実施されていますか？		
4	各教科等で指導すべき内容と自立活動で指導すべき内容が区別できていますか？		
<b>専門性の担保</b>		評価	
1	専門性を担保するための取組がありますか？ (取組の例) ○JTIによる知識・技能の継承、研修、情報発信、計画的な書籍購入、外部連携の活用等		
2	良い取組についての情報共有ができていますか？		
<b>研修</b>		評価	
1	ニーズに合った校内研修が企画されていますか？		
2	校外研修の案内が周知されていますか？		
3	研修成果の回覧や研修報告の場がありますか？		
<b>自立活動のシステム</b>		評価	
1	自立活動の手続き(実態把握、指導目標や内容の設定の手順等)は学校として整っていますか？		
2	各教科等とは別に自立活動の個別の指導計画の書式はありますか？		
3	アセスメント結果を学級の指導に活かすための検討の場がありますか？		
4	自立活動の個別の指導計画を立てるにあたっての手続きについて、(評価も含めて)複数の目で行っていますか？		
<b>施設設備</b>		評価	
1	学習活動の場は、安全でみんなが使いやすいように整理されていますか？		
2	教材教具が適切に管理され、使いやすいように整理されていますか？		
3	教材備品を計画的に購入していますか？		